

平成21年第1回阿波市議会定例会会議録（第3号）

招集年月日 平成21年3月10日

招集場所 阿波市議会議場

出席議員（19名）

1番 森本節弘	2番 江澤信明
3番 正木文男	4番 笠井高章
5番 児玉敬二	6番 松永 涉
8番 吉田 正	10番 木村松雄
11番 阿部雅志	12番 岩本雅雄
14番 武田 矯	15番 月岡永治
16番 三木康弘	17番 香西和好
18番 出口治男	19番 原田定信
20番 三浦三一	21番 稲岡正一
22番 吉川精二	

欠席議員（1名）

13番 稲井隆伸

会議録署名議員

16番 三木康弘 18番 出口治男

地方自治法第121条の規定により説明のため出席したものの職氏名

市長 小笠原 幸	収入役 光永健次
教育長 板野 正	総務部長 八坂和男
市民部長 吉岡聖司	健康福祉部長 秋山一幸
産業建設部長 岩脇正治	教育次長 森口純司
総務部次長 田村 豊	市民部次長 岡島義広
健康福祉部次長 笠井恒美	産業建設部次長 富澤公一
吉野支所長 西岡 司	土成支所長 佐藤吉子
市場支所長 池光 博	財政課長 遠度重雄
水道課長 森本浩幸	農業委員会局長 大西利夫

職務のため出席したものの職氏名

議会事務局長 藤 井 正 助

事務局係長 滑 田 三 美

事務局係長 加 納 一 郎

議事日程

日程第1 市政に対する一般質問

日程第2 議案第2号から議案第40号まで

(質疑・付託)

午前9時34分 開議

○議長（稲岡正一君） ただいまの出席議員数は18名で定足数に達しており、議会は成立しました。

直ちに本日の会議を開きます。

これより本日の日程に入ります。

本日の日程は、お手元に配付いたしております日程表のとおりです。

（20番 三浦三一君 出席 午前9時36分）

~~~~~

### 日程第1 市政に対する一般質問

○議長（稲岡正一君） 日程第1、市政に対する一般質問を前回到引き続き行います。

3番正木文男君の一般質問を許可いたします。

正木文男君。

○3番（正木文男君） 皆様おはようございます。2日目となりまして、お疲れのところだと思いますけれども、きょう一日よろしくお願ひしたいと思います。

それから、夕べ皆さん方、多分日韓戦をごらんになった方も多いいんじゃないかと思ひます。本当にあと一步というようなところで残念な気がいたします。また、アメリカシリーズでの活躍を期待したいなというふうに思ひます。

それから、今議会前段で質問に立たれました方もお話がありました。市長初めたくさんの職員の皆さんが退職されるということで、本当にご苦労さまでございました。そして、市長におかれましては、合併になった初めての初代の市長というような中で、異なる歴史を持った4町の合併、そんな中で卓越された調整能力を発揮されまして、新生阿波市の基礎をつくってこられたんじゃないかなというふうに思ひます。私としましては、市民会館とか庁舎問題等で市長をいろいろと悩ませたんじゃないかなというようなことについて心苦しく思っております。

しかしながら、考えてみましたらこの合併というものは時代的背景の中で本当に避けて通れない世界じゃないかなというふうに思ひます。いろんな大企業にしても統廃合、吸収、そういうものが繰り返されていく、そういう中で行政組織としても避けて通れないものがあつた、そういう中で何とか私どもは近隣4町が仲よく合意されて、この4市の合併が成立されたということは、一つのステップとして、時代の流れのステップとして一つの

流れが踏み込めれたんじゃないかなというふうに思います。今まで市長がしっかり築いてこられたこの基礎をベースにして新たな飛躍、新たなまちづくりに向かってともに進んでいかなければいけない問題じゃないかなというふうに思います。

それでは、質問のほうに入らせていただいたらと思います。

今回は、またちょっと欲張りまして5本立てということで、5つ用意をさせていただいております。1つが定額給付金事業について、2番目が合併特例債の活用状況について、3番目が久勝小学校における駐車場の確保について、4番目が阿波市道路整備中期計画について、5番目が阿波市経済不況対策への取り組みはという5項目で進めてまいりたいと思います。

まず、1番目の定額給付金事業について。

これにつきましては、昨日吉川議員からいろいろ質問がありました。細かいところは省略いたしまして、ちょっと違う角度というような中で質問をさせていただいたらというふうに思います。

本当にこの定額給付金事業、マスコミでいろいろと取りざたされまして、本当に批判もありながら、しかしながらやっと先般の3月4日、関連法案の成立をもって実質スタートしたわけなんです。概要については省略しますが、1万2,000円、そして65歳以上の方は2万円、18歳以下の方も2万円というような中で給付がなされるわけなんです。これも定額給付金事業だけが大きく取りざたされましたけれども、この裏には平成20年度の第2次補正予算というものがあって、それの中の大きな柱として出されたわけなんです。だから、経済対策といいますか、補正予算の中でこの定額給付金だけがいろいろ言われましたけれども、そのベースにしっかりとした2次補正予算があった、そういう中で雇用対策だとかそういうものがあつたんだということも我々は忘れてはならないものじゃないかなというふうに思います。

そんな中で、この定額給付金事業、阿波市でも4月下旬には支給されるだろうというふうにされております。その中で、これの事務経費の問題です。定額給付金事業、阿波市においては6億5,000万円でしたか支給されて、その事務作業が伴うわけなんですけれども、事務経費について国からの補助だけで賄えるのだろうかということが1点です。

それから、この定額給付金事業の実施要綱を見ておきますと、給付対象者というものの中にまず住民基本台帳に記録されている者、これは当然の世界なんですけれども、外国人登録原簿に登録されている者、こういう者も対象になっております。ということは、不法

滞在者だとか短期滞在者は当然のこととして除外されまして、阿波市内にも外国人の方で就労だとか研修だとかそういう方もたくさんおられるんじゃないかなと思うわけなんです、その外国人登録原票に登録されている者という受給対象者、これが阿波市においてどの程度あって、どういう整理をされておられるのかどうかという点です。

それと、これは総論的な話になるわけですが、この定額給付金について阿波市としてどのようなメリットがあると考えておられるのかというところから、まずお答えをお願いしたいと思います。

○議長（稲岡正一君） 八坂総務部長。

○総務部長（八坂和男君） おはようございます。

正木議員の定額給付金事業についてご答弁申し上げたいと思います。

先ほど正木議員からもお話がありましたように、先日吉川議員の代表質問で少し述べさせていただきました。

今外国人登録をされている方への対策ということでご質問があったわけですが、現在外国人登録をされておる方は約400名おります。そういうことで、いろいろ外国人の方にとっては不安なこともありまして、そういうことでそれぞれの事業所、お勤めされているところの事業主の方にお世話をいただいて、給付金の給付の趣旨を十分にご説明いただいた上で協力をお願いいたしたいと、また漏れのないような方法で申請、給付が行えるように努めてまいりたいと思っております。

定額給付金のメリットと申しますか、そういうご質問があったわけですが、これについては人それぞれであります。使い方もいろいろあるかとも思いますが、やはり市としましては国からの給付金ということで、いただいた方はそれぞれ自分でいろいろ工夫して、市にとっても大きな経済対策の一つになるのではないかと、そのように考えております。

事務経費については、一応概算で今約2,900万円、市には事務経費がおりてくるようになっております。それについては、一応概算でございますので、中身についてはいろいろこの給付金事業を進める中での事務経費であります。1件当たり幾らとか、その辺のいろいろ計算の方法があります。そういったことで、あくまでも概算ということで予算組みをしておりますので、精査の中でまたいろいろと整理をしていかなければならないと思っております。

以上です。

○議長（稲岡正一君） 正木文男君。

○3番（正木文男君） 事務経費については概算というようなことなわけなんですけども、一応出来高といいますか、精算というような形で国からの支給だとか、そういうことも考えられてるんでしょうか、そうじゃないかなと思うんですが、それもちよつと確認しておきたいと思います。

それから、外国人登録の方が400名おられる、本当にびっくりしましたけども、それだけの数がおられるということなんで、これに対して的確な、正確な助成というものが望まれるというふうに思います。あえてこの私がひがんだ見方をすれば、不正な部分というものもないように、きっちりと正規な規約といいますか、ルールに基づいてそのものがされるようにというようなことをお願いしたいなというふうに思います。

それから、この定額給付金事業について、いろんなマスコミの中で話題を提供しました。ばらまき予算じゃないか、ほかにもっと他の施策に回せばというような意見もあって、極端な意見であれば、そんな愚策に対して私は受け取らないんだとか、そういうような意見を言う人もおられました。しかしながら、何とかこういうように動き出したわけなんで、その中で阿波市においてはそういうような声もある中で、地域活性化とか福祉対策等、他の施策への誘導というようなものは考えておられないのか。例えば、石井町においてはこの定額給付金を寄附してもらい、寄附というものを募って独居老人へのごみ袋の配布を進めていく、それから大阪の箕面市なんかについても寄附を募って、別の施策に活用等を考えているというような、この定額給付金施策に端を發して、それをいろんな意見があるというような中で、そういう展開も考えておられるということなんです。確かに、寄附行為というような形での誘導になって、それを原資としての施策展開ということになるかとは思いますが、それもそういう声がある中で一つの地域の活性化なり、地域の一体化、それから行政への意識づけというような効果もあろうかと思うわけです。ですから、この定額給付金というものをただ単に個人に渡して、それまでだけで終わらせるのか、それを誘因として新たな地域活性化等、福祉対策等、教育助成等、いろいろ考えられると思うんですが、そういうような施策展開というもののお考えはないのかについてお伺いいたします。

○議長（稲岡正一君） 八坂総務部長。

○総務部長（八坂和男君） 正木議員のご再問にお答えをいたしたいと思います。

今、お話がありました事務経費については、金額で申し上げますと2,930万円。これについては、今申し上げましたように概算払いの精算払いということになりますので、

よろしくお願いたしたいと思います。

この給付金にあわせて地域活性化、給付金とあわせて何かほかのものと一緒にあわせた取り組みはないかというようなご質問であったと思うんですが、市としては具体的にこういうものをするという計画は持っておりませんが、さきの臨時会でもお願いしたわけですが商工会のする商品券とか、いろいろ多少時期がずれてくるとは思いますが、そういったものを全体的、これ一つだけをとるのではなく、そういったものも含めて、やはり短い期間でなくトータル的にことし1年をかけてすることによって地域の活性化になるんじゃないかというように思うわけですが、この給付にあわせて今議員が言われたようにほかに何かをあわせてするというのは今現在考えておりませんが、そういったご提案をいただきましたので、いろいろこれから考えてはみたいと思います。

以上です。

○総務部長（八坂和男君） 正木文男君。

○3番（正木文男君） この定額給付金事業、国としてもたくさん金をかけてやるわけなんで、それを生かすように取り組んでいく使命があるんじゃないかなと思うわけなんです。これを他の方面への活用というものも、急な話なんですけれども検討をしていただけるというようなことなので、阿波市としても何らかの新しい展開といいますか、そういうものも考えてみたらどうかというふうな気がいたします。この定額給付金事業、やっぱり動き出してみますと、いろんな新たな考えというようなものもできてきているように思います。先ほど言われました、後でもちょっと経済対策のほうでも触れようと思ったわけなんですけど、プレミアムつきの商品券というものも全国で38%ぐらいに当たる市町村が取り組まれてるというようなことなんで、あわせ効果をねらってという政策展開をされるんじゃないかなというふうに思います。

これのまとめというようなことで、徳島新聞の社説の中で1文があります。この辺がかなりまとまってるんじゃないかなと思いますので、ちょっと読んでみたいと思います。

「地域経済の振興に生かそうと、鳴門市や美馬市、北島町では商工会などと連携し、プレミアムつき商品券を発行する。美波町の商工会では特産の魚介類のセットを販売する。流通業界や旅行会社などでは、支給額と同じ価格とした商品や格安ツアーを売り出すと言う。消費の盛り上げへさらに知恵と工夫を競い合ってもらいたいものだ」というふうに書いております。まさにこういうことに集約されるんじゃないかなと思うわけで、この厳しい経済不況状況をせっかくの税金を投入する事業を、国も、末端の行政における市町村におい

ても、ともに活用して有意義な施策として取り組むべきじゃないかなというふうに思います。これで第1点目は終わらせていただきます。

第2点目なんですけれども、合併特例債の活用状況についてということで、これはもう私が常々言っておるわけなんです。だんだんとその取り組み、強化していただいております。これはもうなんですけれども、この合併の促進のために制度化されたこの活用ということなんです。これについてはや4年が過ぎようとしておるわけなんです、残りもあと6年というようなことになってきて、だんだんと賞味期限が過ぎておるといいますか、期限が過ぎておるわけなんです。そういう状況の中で、現時点における合併特例債の活用状況、19年度までどれだけ活用されたか、主な事業はどうなんだろう、それから平成20年度の見込み、主な事業、それから21年度以降の予定として合併特例債をどの程度活用されるというふうに考えておられるのか、主な事業も触れながらちょっと総括をしていただきたいと、思います。それを質問いたします。

○議長（稲岡正一君） 八坂総務部長。

○総務部長（八坂和男君） 正木議員の合併特例債の活用状況についてというご質問ですが、これまで合併特例債の発行につきましては、主にケーブルテレビ整備事業、地方道整備事業、基盤整備事業、基金造成事業でありました。ケーブルテレビ整備事業につきましては、平成19年度で終了しております。今後は、地方道整備事業、基盤整備事業、基金造成事業に加え、教育施設整備事業などの起債を行うことになると思います。

まず、今までの発行済みの状況であります。平成17年度から平成19年度までの発行価格につきましては36億3,010万円になります。主な17年度から19年度の事業を申し上げますと、17年度では地域イントラ、これはケーブルテレビの前身であります。地域イントラ整備事業ということで約1億380万円、それから地方道整備で4,780万円、計で1億5,160万円、17年度に発行いたしております。また、18年度はケーブルテレビ整備事業、地方道整備、基盤整備促進事業で2億1,720万円、また19年度ではこれもケーブルテレビ整備事業、地方道整備、基盤整備促進事業、基金造成で32億6,130万円です。これが17年度から19年度までの発行の特例債でございます。

また、20年度の発行の予定ですが、これにつきましては地方道整備、それから基盤整備促進、基金造成、それから教育施設の耐震整備で20年度で約6億7,260万円、これにつきましては実績によって金額が増減するものと思います。また、21年度の



新年度予算でお願いしているわけですが、これにつきましては地方道整備、基盤整備促進、基金造成、教育施設の耐震整備、基盤整備で約8億6,140万円を21年度予算でお願いしていますが、当初予算につきましては、今計上させていただいてますのは8億680万円発行する予定ということで計上させていただいております。今後の補正の見込みもあるということで今8億6,140万ということで申し上げましたので、よろしく願いいたしたいと思います。

それから、平成22年度以降の予定額につきましては、今もろもろ申し上げました中に庁舎建設の事業として進めていく計画でありますので、それを含めると22年度以降の予定の発行につきましては約33億4,800万円を予想としていたしております。トータル的に申し上げますと、平成17年から平成26年度までのトータルで今予定しております金額を申しますと、約85億1,140万円特例債の発行ということで予定をしているところであります。

以上です。

○議長（稲岡正一君） 正木文男君。

○3番（正木文男君） 19年度までで36億円、20年度で6億円ですが、来年度当初予算で8億円という形で活用をしてこられたわけなんです。今後以降の予定も含めまして85億円、私はこれが聞きたかったわけです。合併特例債の活用予定というものが85億予定をされておる、そういうことを計画されておるということです。これが多いか少ないかという議論になろうかと思うんですが、私はこれが極端に甚だしく少ないんじゃないかなというふうに思います。それを懸念するわけです。

合併時の計画では、当然阿波市建設計画というものをつくられました。それを大きなベースとして阿波市の新しいまちづくり、行政組織づくりをしていくということで計画を立てられたわけです。その誘因としては、合併特例債というものもあるよというのが当然の流れ、下敷きであって、その計画の中でやってきておるわけです。その計画時において、合併特例債の阿波市としての活用枠は222億円は対応できますよという枠組みがあって、それに対して阿波市建設計画の中ではこれですね、あわ北新市まちづくり計画、建設計画、こういう中で合併特例債の計画として187億円を計画をされておったわけです。うち基金造成というものも24億ほどあるかと思いますが、187億円の合併特例債の計画を持っておられて、それが今の時点で4年過ぎたわけですが、全体をみますと85億円になっているということは、余りにも少ないんじゃないんだろうか、これはどう

というような要因があるのだろうか、いろんな要綱、要領が変わったのだろうか、それとも阿波市としてはもう財政が豊かなので合併特例債なんか使わなくてもいいだとか、もう予定しておる事業計画というものを縮小してる、こういうものも必要なくなったというような見通しの中でこういうようなことになったのか、この合併特例債の活用計画というものが、今の数字を聞いた段階では大きく変わっているというふうに、筋だけを見た話なんです、感じられるわけなんです、その辺はどういう状況の変化があったのかということをお伺いいたします。

○議長（稲岡正一君） 八坂総務部長。

○総務部長（八坂和男君） ご再問にお答えを申し上げます。

今お話がありましたように、合併当初は今議員が言われたように、今の建設計画で187億円とか、当初198億円とかいろいろ数字があったわけですが、今お話しの中では85億円では少ないのではないかと、そういうご質問だったと思うんですが、まず私たちはこの起債に当たっては、いろんな事業を進める中でまず有利な合併特例債を活用できないかを考えてスタートしなくてはならないと思います。ただ、現在は事業を特別に抑制をしてはおりません。ただ、特に真に必要な事業はしなければならないと思います。ただし、その事業を進める中でその事業が費用対効果があるのか、また将来的に大きな負担も残さないようにしなければならないと、そういう考えもあります。また、いろいろ合併の先進地と言われました市で、合併特例債を多額に発行して財政状況が悪化し、苦しんでいる自治体もあると聞いております。今までにも申し上げておりますが、この合併特例債の発行額が多くなれば、たとえ有利な起債といえども、償還にはその30%部分はやはり一般財源が必要となり、実質公債費率とか経常収支比率を上げる要因ともなります。そういったことで財政状況を悪化させますので、その点も十分考慮しながら特例債の発行については考えていかなければならないと思います。議員がお話がありますように、ただ85億円で終わりかと、そういうことではありません。やはり、これから平成26年度までいろいろ進めていく中で、事業の展開によって少し発行の増額といいますか、そういうことも事業によって考えていかなければならないと思います。

以上です。

○議長（稲岡正一君） 正木文男君。

○3番（正木文男君） 市政を預かる立場としては、財政の健全化というものも大きく判断のベースにはなくてはならないものだと考えます。しかしながら、安定な組織を目指

す、そういうものとやっぱり発展的な組織を目指すという両面を考えていくのがリーダーといえますか、組織を運営していく者には求められるべきものじゃないかなというふうに思うわけです。

確かに、財政というものはすぐに夕張だとか何だとかという話になりますけども、そうじゃなくて阿波市というものは、監査委員から報告されています阿波市財政健全化判断比率及び資金不足比率審査意見書を見てみましたら、阿波市の財政は今は健全な財政運営をされておられます。これは、小笠原市長初め皆さん方の努力によってされておられるわけなんです。一番この行政の判断基準となる実質公債費率にしましても12.3%という基準、これはもう阿南市が最近どうなのかわかりませんが、県内でも1位とは言いませんけど、二、三を争ういい財政状況じゃないかなというふうに思うわけです。この公債費率、悪い基準、健全化基準として振り落とされる基準というのは25%があるわけですが、今阿波市が12.3%です。もう一つ中間にやばいよという警戒が十七、八%という話もあるわけなんで、私としたらこの運営上の中で払える起債の償還の予算を組みながら、毎年20億円ぐらいですかね、そういうものの運用はしていけると見通しを立てていく中であれば、多少の借金を覚悟してでも今やるべきことをやるべきじゃないかという論者なんです。私はそれが言いたいわけです。

というのは、しょっちゅう言ってます、平成26年度までの合併特例債期間が過ぎて、それから先となれば、国というのは本当にいろんな予算も減って厳しい財政運用となります。そうするとこの行政主体、地方自治体というものは維持費、人件費、福祉費、教育費等扶助費関係、そういうものでそれから維持管理費ですね、そういうものでほとんど身動きがとれない状況になるんじゃないかなというふうに思うわけです。そうすると、今この時期にインフラ整備なり、多少の借金を覚悟してでもやっておくべきことが将来のまちづくりの基礎になるんじゃないだろうか、健全な財政でよかった、しかしながらあっちの水路も悪い、こっちの道路も悪い、こっちの市営住宅もそのままだというようなことでもいいのかということを考えていただきたいわけです。会社の社長といえますか事業経営者であれば、有利な資金も今出てます、無利子資金だとか、そういうものも活用しながら多少の借金を資本、財産と見込んで新たな展開をしていくという判断をされるわけです。やはり、地方自治体というものの経営に当たっても、その点をしっかり考えたまちづくり、確かに費用対効果、無駄なものはつくってはいけませんけれども、将来にとって確実に市民に役に立つものであるというものであれば、今やらなければいつやりますか、だれがやら

なけりゃだれがやる、何か標語がありましたけれども、そういうふうな感じがするわけなんで、そのためにこの合併特例債というものをうまく活用してしっかりやっていくべきじゃないかなというふうに思います。

全国の市町村の中で、いろんな合併特例債を使って地方債を発行されて活用されてる例があります。篠山のほうではいろんなものをやられてます。斎場火葬場整備事業、篠山駅周辺整備事業、広域道路ネットワーク整備事業、中央図書館建設事業、市民センター建設事業、篠山中学校移転改築事業、西部給食センター建設事業等、こういうふうな事業もやっておるわけです。きのうも話にありました給食センターの統合だとかそういう話もあるわけなんで、こういうふうなものも合併特例債というもので活用されてる市町村もあるわけなんで、しっかりとまちづくりという観点での事業計画といいますか、そういうものを年次を立てて将来を見通してきっちりと立てて、その中に合併特例債という財源をうまく活用しての阿波市運営というものに取り組んでもらいたいと思います。これは提言して終わらせていただきます。

続きまして3番目ですが、久勝小学校における駐車場の確保についてという項目に入らせていただきます。

教育長も市長もそうでしょうか、久勝小学校における現状認識っていいですか、見ていただいて印象ある方はもうおわかりだと思うんですけど、よく考えてみましたら久勝小学校って小学校の駐車場というものが無いんです。じゃあ今どうされてるかっていうと、グラウンドがありまして、その西側にネットフェンスが立ってます。その横、たしかあそこは歩道部分だと思うんですが、歩道部分とあるちょっと空間があります。そこに斜めに職員の方も駐車をされております。その車の一部は市道のほうにはみ出てる部分もあります。じゃあ今どのようにとめているかと言いますと、入った一部のところに子供の遊戯場っていいですか、自転車の練習するところだとかそういうところがある。そういうところに業者だとか、そういう方が来られたらとめられてるというような状況なんです。考えてみましたら、市内の14ある学校施設の中で、大小狭小はいろいろあるかもわかりませんが、小学校としての駐車場がないという現状があるわけなんです。これはやっぱりちょっと問題なんじゃないかなという気がするわけです。この駐車場建設について、学校及び父兄会から教育委員会のほうに要望書が出されております。PTAの会長と学校長連名で要望書というようなことで出されております。読んでみたらちょっと時間がかかりますので、こういう要望書が出されておるわけなんで、教育委員会としてこの要望に対して

どのように考えておられるのかお伺いいたします。

○議長（稲岡正一君） 森口教育次長。

○教育次長（森口純司君） 3番正木文男議員のご質問にお答えを申し上げます。

今、ご質問で言われましたように、確かに久勝小学校の駐車場につきましては非常に狭小でございます。また、毎年、教育委員と文教厚生委員の方で市内の幼稚園、小学校、中学校の学校訪問をしていただいております。そのときにも、児童の安全確保のための駐車場建設のご意見をいただいております。また、今お話がありましたように、PTAからも要望も出されております。阿波市におきましては非常に厳しい財政状況でございますが、子供たちの安全確保のために教育委員会といたしましては駐車場は必要でないかというふうには考えております。そこで、このことにつきましては教育施設検討委員会で協議をしていただいた上で、財政当局へ要望していきたいというように考えております。

以上でございます。

○議長（稲岡正一君） 正木文男君。

○3番（正木文男君） 本当に前々から文教の委員会の中でも目についておりまして、逆に私なんかも文教の委員として、余りにもそれが放置されておったということに対して申しわけなかったというような気もするわけなんです、本当に切実な要望なんです。

この要望書のもう一つ後に、今度はこれだけでも大変だろうと、やっぱり切実な声を市のほうにも届けたいというような中で、PTAの会長中心になって保護者の方、地域の方が署名を集められておられます。要望書ってというようなことで、久勝小学校運動場西側の教職員用駐車場を児童の歩道としたい、児童の登下校において運動場西側の道路は道幅が狭い上、農協の大型トラックが頻りに往来しとても危険であるため、児童が安心・安全に通行できる歩道が必要である、これがほぼこの駐車場と関連するわけです。来校者や保護者、教職員の駐車場を新たに確保してほしい、久勝小学校には来校者や保護者が使用する駐車場がない現状である。校舎西側の駐車スペースはあるようであるが、児童の遊び場であるため、駐車するのはとても危険である。また、運動場西側にある教職員の駐車場もおさまり切らず、来校者等の駐車スペースはない現状である。何とか駐車場を確保してほしいということで、こういう形で約1,000名近くの署名を集められて、市長のほうに要望しようかなということで今待機をしておられる状況なわけなんです。これはちょっと今、歩道と駐車場がどう絡むかという話になるわけですが、駐車場がきっちり確保されれば、その歩道部分にとめてる車がそちらへ行くわけなので、歩道がきっちりと本来として

確保されるという関連があるわけなので、これは一体的なわけなんですけれども、こういう切実な地元の要望があります。本当に教育環境の整備っていうものは大事な要素じゃないかなというふうに思います。最後に、教育長の思いをちょっと一つ聞かせていただいたらと思うわけなんですけど。

○議長（稲岡正一君） 板野教育長。

○教育長（板野 正君） 正木議員からのご質問にお答えしたいと思います。

確かに、今お話がありましたように駐車場についてはいろいろと課題、問題があります。しかし、学校の施設につきましては、やはり急ぐものとかあるいは危険なもの等順番がありまして、なかなか思っておるとおりいかないのがあります。しかし、今ご説明ありましたように、駐車場につきましては危険であるということも私も知っております。今後、よく検討しながら検討委員会でもよく図っていただきながら考えていきたいというふうに思っております。

○議長（稲岡正一君） 正木文男君。

○3番（正木文男君） こういう思いを受けとめていただいて、しっかりと行政というものに地元の声、市民の声が届くというような市政というものに取り組んでもらいたいと思います。あと、平成21年度中にこれが完成することを切に願っております。もう一つつけ加えますけど、本当にそんなに金はかかりません。駐車場の整備にしても、平場なところですから工事費もかかりません。その進入路の歩道にしても20メートルから30メートルぐらいです。そんなに金もかかりません。予算もかからなくて大きな効果が出るものと思います。ぜひとも21年度中の完成をお願いしたいと思います。

続きまして4番目ですが、阿波市道路整備中期計画についてお伺いしたいと思います。

前回の議会でもちょっと質問をさせてもらいました。本年度中にこの道路整備、中期とか長期といいますか、中期計画というような言い方をしたんですけども、そういうものを立てるといようなお話がありました。今の段階でその道路整備中期計画、どのような計画内容になっているのかお聞かせを願いたいと思います。

○議長（稲岡正一君） 岩脇産業建設部長。

○産業建設部長（岩脇正治君） 正木議員の一般質問、阿波市道路整備中期計画についてお答えをしたいと思います。

今後、今年度計画の取りまとめを予定していた中期計画とはでございます。

道路特定財源につきましては、平成21年度より一般財源化されるに当たり、国におい

て現在中期5カ年計画を策定中であり、まだその中身については示されていないような状況でございます。昨年10月20日に国の道路整備計画策定に当たり、国土交通省道路局に対しまして、阿波市よりの要望等、提案書を送付いたしております。その内容につきましては、道路特定財源の一般財源化に当たり道路財源の確保、また真に必要な道路整備を着実に推進すること、本州四国連絡道路整備効果を生かし、自動車道の料金引き下げなど抜本的な料金体系の見直し、自動車道の8の字ネットワークの早期整備、地震対策の重要性、緊急性を十分配慮し、緊急輸送道路の整備、橋梁の耐震補強等の対策を推進すること、道路網の安全性及び耐久性を確保するため、適切な修繕を行えるよう必要な財源を確保することを要望しております。

現在、阿波市における道路改良事業については、平成19年度に作成した地方道路交付金事業10カ年計画に基づいて実施しております。今後、阿波市で策定予定の中期計画については、この10カ年計画をベースに真に必要な道路整備計画を作成してまいりたいと考えております。内容につきましては、阿波市総合計画に基づいた安心・安全で生活基盤の充実したまちづくりを念頭に置き、震災・風水害時等、緊急避難・輸送に使用する道路の整備、また新たな交通安全施設、自歩道等の整備、また現在行っている事業の継続等で、21年度におきまして12路線を予定いたしております。今後、橋梁等の道路施設が急速に老朽化することを踏まえ、道路網の安全性及び耐久性を確保するため、適時適切な修繕を行えるよう必要な財源を国に要望してまいりたいと考えております。

また、地域の生活道である市道、道路側溝等の整備改良につきましては、重要性、費用対効果など十分検討し優先順位をつけ、市単独事業、周辺対策事業等で整備を図ってまいります。また一方、県道等の改良整備促進につきましては、県道志度山川線（東原バイパス）の早期完成と未改良区間、引地地区から香川県の県境まで約7.7キロメートルの道路整備を図ること。また、県道宮川内牛島停車場線（藤原工区）の早期完成と、県道鳴門池田線から県道德島吉野線の未計画区間の事業採択を図ること、もう一点、県道香美吉野線の全路線改良の早期完成に向けた取り組みがいただけるよう、国、県に強く要望してまいりたいと考えております。議員各位におかれましても、ご協力賜りますようお願いして答弁とさせていただきます。

○議長（稲岡正一君） 正木文男君。

○3番（正木文男君） 今の答弁の中で、中期計画っていうのは平成26年度くらいまでの間での計画という全体像っていうのはできているという解釈でいいんですか。できてい

るとしたら、その全体予算がどのぐらいだとか、何路線何メートルぐらいだとか、そういうものがあると思いますけども、というのは予算というものも先ほどの合併特例債の活用だとかそういう全体の計画とも絡んでくるわけです。そういうものの積み重ねによって予算計画だとか全体の計画というものができてくるわけなんで、ちょっと今の道路整備計画の中で26年度といいますか、中期計画という中で考えておられる予算が全体幾らになるのか、大体どのぐらいの路線、延長というものを考えておられるのかということをやちょっと整理したいと思います。

それについては後で資料等整理していただいて確認をさせていただくことにしたいと思います。

ちょっと私が次に申し上げたいのは、これからはちょっと聞いていただいたらと思うんですけども、この道路計画というような中にやっぱり特色ある計画というものが盛り込めないか、企画的なものが盛り込めないかというような中で、一つが道路整備っていうのは全体やろうとするとそれはとてもできないわけです。ですから、どこか主要なところの交差点改良だとかあるんです、いろんなところで途中はしょうがないけどもこの交差点はどうだろうか、それから待避所はどうだろうかというような計画を盛り込むことによって、全部やらないとしてもやはり交通の安全の効果とかそういうものがあるわけなんで、そういう視点の計画もまず考えてみるべきじゃないかっていうのが1点です。

もう一点、私のアイデアとして、今自歩道の整備っていうのが主要地方道中心にどんどん進んでおります。阿波市でも中央道路沿いにも通学路にもなるような自歩道、普通の歩道じゃなくて自転車とか通れるような意味の自歩道という、かなり幅の広いものが進められております。そういう自歩道路の網の整備によって、私は福祉対策につながっていく、交通安全じゃなくてこれから先、私が庁舎の関係の中でよく言ってますのが、市民が電動カーで行けるところにいろんな拠点があるというような話もさせてもらいました。これからの世の中、多分電動カーがかなり活用される時代が来るんじゃないかなと思うわけです。そうするとやっぱり阿波市っていうのが、あそこへ行くと何か電動カーが安全にスムーズに走ってるな、お年寄りがいろいろなところで活動されてるなというような面も考えられた自歩道の整備、幹線道路は幹線道路でやっていかなければ、通行量の多いところはきっちりとしたものが要る、しかしながら集落道とかそこら入ったところはそれなりでもいいわけです、交通量少ないところは。道路体系を考えてる中で、ここに集落があってここに行政施設がある、そういうふうなところを結ぶという中で、自歩道がずっとつながっ



ているんだな、ネットワークされてるんだなというような整備も道路計画というような中に織り込んでいく、そういうことによって阿波市っていうのはそういうものも取り組んでるんだというようなことにもつながっていくし、これは私は考えますけど住民ニーズには合うんじゃないかなというような気がするわけなんで、こういうようなものも考えた道路整備計画、中期整備計画というものを考えたらどうだろうかと思うわけですが、このことについてどういうお考えでしょうか。

○議長（稲岡正一君） 岩脇産業建設部長。

○産業建設部長（岩脇正治君） 正木議員の再問にお答えをいたしたいと思います。

先ほども申しました総合計画に基づいた安心・安全で生活基盤の充実したまちづくりということを念頭に置きまして、震災・風水害時、緊急避難・輸送に関する使用する道路の整備、これらを計画してまいりたいと考えております。この道路につきましては、防災マップ等で避難路等になつとるところを先に進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（稲岡正一君） 正木文男君。

○3番（正木文男君） ちょっと今のは私の意思が伝わったかどうかというような気がするわけなんですけど、避難路だとかそういうので整備するという面もあるわけなんですけど、これからの行政の施策っていうのは何にしる方向性を持ったというか、いろんな目標を持ったというようなものをベースにしながら取り組んでいくということじゃないと、何か行き当たりばったりだとかになってしまいうんじゃないかなというふうに思うわけなんで、せつかく進めていこうというものを一つの目的を持った方向にきっちりと進めていく、そのことが効率的な予算執行にもつながっていくし、住民ニーズというものをばっとらえて、それに対しての施策展開というものを考えていくべきじゃないかなと、そういう面で私理事者側の皆さん方に言いたいのは、やっぱりそういう面の企画立案能力と申しますか、そういうものをしっかりと企画していくという方向性をやっぱりきっちりと出して行って取り組んでいくべきじゃないかなというふうに思います。再度、じゃあこれもう最後になりますので、今言ったようなことで建設部長、どうでしょうか。

○議長（稲岡正一君） 岩脇産業建設部長。

○産業建設部長（岩脇正治君） 正木議員の再々問についてお答えをいたします。

先ほども申しましたように、平成21年度より一般財源化されました。その中で、国において現在中期5カ年計画を策定中でありまして、その中身についてまだ示されておられませ

るので、そういう先ほども申しました緊急避難道路等について優先して、また見直し等ありました場合にそういう計画を立ててまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（稲岡正一君） 正木文男君。

○3番（正木文男君） まあこれから中期計画、きっちりとしたものはまだこれからだということなんで、そういう方向も踏まえた計画作成をお願いしたいなというように思います。

それでは、もう時間も迫ってまいりましたので、最後の5問目まいりたいと思います。阿波市経済不況対策への取り組みについてということでございます。

阿波市では経済不況対策として、先般約6億2,000万円ぐらいのものを策定されました。これに対して、住民のほうにどの程度周知されてるのかというような気がいたしますので、大づかみな住民にPRする形になってもいいわけなんで、この阿波市で考えておる経済不況対策の内容、スケジュール、どういう取り組みでやっていくのかということ。それから、その阿波市経済不況対策会議も設立されております。その役割。それからもう一点は、県が予算措置をした経済対策に対して阿波市関係部分、どのような連携を考えておられるのかという3点です。経済不況対策の大づかみな内容、これは市民にわかるというような形のこういう計画です、スケジュールも含めて内容です。それから、経済不況対策会議というものを設定されておりますけども、この意味合い。それから、県も予算措置しております今回の経済対策に180億円でしたか、かなりな予算を県も計画をされております。183億円、それに対して阿波市関係部分でどのように連携して働きかけをしているかといいますかその部分、その3点についてお伺いいたします。

○議長（稲岡正一君） 八坂総務部長。

○総務部長（八坂和男君） 正木議員の阿波市の経済不況対策の取り組みなどについてのご質問であります。これについても代表質問の吉川議員からも少しご質問いただきました。少し重複するかもわかりませんが、ご了承いただきたいと思います。

初めに、この国の第2次補正によります追加経済対策につきましては、地方公共団体支援策として地域活性化・生活対策臨時交付金があり、交付金総額6,000億円のうち阿波市への交付額は4億1,823万3,000円となっております。これにつきましては2月13日の全員協議会でご説明をさせていただいて、17日に臨時議会を開催していただき、ご承認をいただいたところであります。これを阿波市として地域活性化・生活対策

臨時交付金を活用した追加経済対策は、事業費で5億3,018万4,000円、そのうち300万円につきましては既決予算としてそれに充当し、5億2,718万4,000円を平成20年度一般会計補正予算(第4号)として編成をいたしました。

その事業の概略を申し上げますと、まず総務部では、消防の吉野方面移動系の無線整備事業などで約2,624万8,000円、それから健康福祉部では、新型インフルエンザ対策事業として防護キットの購入ということで予算をお願いしております。また、保育所の遊具等の整備などでも合わせて1,099万5,000円をお願いしておるところであります。また、産業建設部では、2割増しのプレミアムつき商品券、発行総額が1億2,000万円、また市道整備事業、排水路整備事業、農業振興事業などで3億7,462万2,000円、また教育委員会では学校教育施設耐震診断、耐震化実施設計判定事業、また吉野ウォーターパークの改修事業、学校教育環境整備事業などで1億1,513万9,000円となっております。これにつきましては、現在議会のご承認をいただきましたので、現在各課において事業の推進をしておるところであります。大部分の事業につきましては年度内での完了は厳しいということで、新年度に繰り越すということになりますので、ご理解をお願いいたします。

また、経済不況対策の取り組みということで、これについてもご質問いただきました。そういったことで市民相談窓口を設けまして、市民の皆様からの具体的な相談に迅速に対応するというような観点から、本庁及び各支所の主な課に担当窓口を設置しているところがあります。具体的な事務の対応としましては、経済不況に伴う市民の皆さんからの相談について各窓口で相談票を作成しまして、その相談内容を毎週金曜日に取りまとめております。また、相談内容が各課に及ぶ場合、また全庁的な取り組みが必要な場合は、対策会議を開いて、その中身についてみんなで検討協議をしようということで、そういうことにしております。相談窓口設置後、現在までの相談をいただきました件数については4件となっております。これにつきましては、それぞれ各担当課において対応いたしました。また、相談内容につきましては、いろいろ個人的なものもありますので省略をさせていただきますが、今後まだ経済不況に対する市民の皆さんの不安を解消し、迅速な対応を図るためにも、今後においても相談窓口の充実に努めていきたいと考えておるところであります。

それから、県との経済対策、雇用のことだと思っておりますが、新年度でふるさと緊急雇用対策ということで、緊急の分とふるさと雇用ということで約800万円、新年度予算で県

にあわせて予算を計上させていただきますので、ご理解をいただきたいと思います。

○議長（稲岡正一君） 正木文男君。

○3番（正木文男君） 経済対策の概要については、重複した面もあってちょっと申しわけなかったような気もするんですけども、より市民に知ってもらおうというような意味でご説明を願ったわけなんで、ご容赦願いたいと思います。

何とか迅速にこの対応をして、意外と公共事業関係も多いわけなんです。やはり、道路整備なんかはやっても損はないという世界、損はないといいますか、無駄ではないといいますか、そういうようなことで、そしてまた公共事業というものも波及効果が大きいわけなんで、資材の調達、そしてまた雇用の確保というような面もあるわけなんで、そういうものもありますよということで期待されてる部分もあるかと思います。それと、このプレミアムつきの商品券、それと定額給付金との合わせた活用というものもしっかりと効果が出るように取り組んでいってもらったらと思います。

経済不況対策会議なんですよ、相談窓口と連動してるわけなんです、この委員が委員長が副市長であると収入役、教育長、行政職員の人ばかりなんです。これというのは中の会なのか、それともこういう不況対策会議というようなものであれば、一般の市民の各種団体、農協だとか経済団体、教育商工業者、市民等というような意向を反映するような機関というのにも要るんじゃないかなというふうな気がするのですが、これについてはどうなんでしょうか。

それからもう一点、先ほど県の施策に対しての連動と私が申しましたのは、県が183億円組んでます、その中でかなり公共事業の部分があるんです、65億円あります。あえて、県もそういうものを予定してたものを前倒しで執行するという形で65億円組まれているわけです。国庫補助、県単独事業、道路、河川、砂防、港湾、道路で47億4,400万円、河川で6億8,900万円、砂防で2億8,800万円、港湾6億7,600万円、以上63億9,700万円、こういうようなものが阿波市管内でも当然考えられてるわけなんで、この辺のところに対してしっかり阿波市としてこの予算があるというわけですから、県のほうもそれなりの予算の執行を考えられておられるとしたら、そこに対して阿波市としてどういうふうな働きをしているのかなというのがちょっと気にかかったわけなんです。

整理させてもらいます。経済対策不況会議の中に職員だけじゃなくて一般民間人、各種団体の方も入れるというような会議というものを考えることはできないのか、それから県

の不況対策、この中に公共事業がかなりな部分がある、これに対して阿波市としてのここがやってもらいたいんだというような要望のところを協議なりを進めていっているのか、それともまだ今の段階では県から全然来てないのか、来てないとしたらそこに今働きかけるチャンスだなという気がするわけなんです、その対応です。2点をお願いいたします。

○議長（稲岡正一君） 八坂総務部長。

○総務部長（八坂和男君） 正木議員のご再問にお答えを申し上げます。

不況対策会議についてでございますが、今議員からお話がありましたように職員で会を設けておるわけですが、今ご相談のある分についてはほとんど通常に近いようなご相談といたしますか、そういった内容が多いわけですが、今お話がありましたようにそういう団体の人もいろんな各種団体ですね、そういったことを含めてというお話があったわけですが、現在のところは職員でそういう対応をしていこうということではおるわけですが、いろいろ各種団体からのそういう相談の内容については、団体のほうから直接職員のほうにご相談いただいて、職員の中でそういった相談をして対応をしていきたいと考えております。そういった団体を含めての会議については現在のところは考えておりません。

今、県のほうへの要望といたしますか、県がいろいろ補正予算を組んで対応しておるわけですが、まず今我々の置かれている立場としたら、今の補正予算で事業をいろいろ計画しております。まず、それをことし1年かけて事業を推進していきたいと、そのように思っておりますので、ご理解をいただけたらと思います。

○議長（稲岡正一君） 正木文男君。

○3番（正木文男君） ちょっともう時間もなくなったわけなんです、今の不況対策会議につきましては、組織っていうのがあって、それは効果が出るかどうかわかりませんが、やはり中だけでいろいろ議論するんじゃなくて、幅広く団体とか市民の声というものをしっかりと聞くという姿勢を出してもらいたい、そういうシステムをきっちりつくるかどうかは別にして、どうなんでしょうか、どんな意見がないでしょうかというような形の市民なりの声を聞くという姿勢ですか、待っておるというよりもそういうようなことも考えていただくとお願いしておきたいと思っております。

それから、県の対策への連動の話です、働きかけの問題です。今そういう予算があるわけなので、早目に阿波市として県の管理の部分の予算をこういうところは阿波市としてはお願いしたいんだというようなこともしっかりと行っていくべきじゃないかな、まだ間に

合うんじゃないかなというような気がするわけです。例えば、川島土木といますか、それでいったとしても予算がまだ十分おりにきてないという面もあるようです。緊急の分をやっているという面もあるようですけども、まだ配分がこれからという部分があるとしたら、そののところへ阿波市の部分についてしっかりとこの際という形で働きかけていくというのも私は行政の役割っていいですか、営業マン的活動をしていく、市長が特にやられてましたこの行政の営業マン的な活動という中で、阿波市のためにしっかりと予算をとってくるということも考えていただいたらなというふうに思います。

それから、前の中でも言いましたように、この不況経済対策の中で余りにも農業対策に予算が少ないわけなんで、やっぱりこの辺の声ももっとしっかりと聞いてあげていただいて、今雇用の受け皿ができるのは農業分野だとかそういうようなとこしかないように思います。その辺のところをしっかりと胸に刻んでいただいて、対応をお願いして、ともにこの不況を乗り切っていかなければならない問題じゃないかなというふうに思います。いろいろと要望等なことも申し上げましたけれども、よろしくお願ひしたいと申します。

以上、終わらせていただきます。

○議長（稲岡正一君） 暫時休憩いたします。

午前10時43分 休憩

午前11時00分 再開

○議長（稲岡正一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行いたします。

次に、14番武田矯君の一般質問を許可いたします。

武田矯君。

○14番（武田 矯君） それでは、議長が指名してくれたので、通告に従いまして一般質問を行います。私は2つに分けて行います。

まず、1番が自然エネルギー、2番目は食料の自給率。これは2つとも、今国の重要な緊急を要する問題でございまして、国も地方も一つのつながりでございまして、この阿波市においても重要なものでございます。私はこの問題について、たびたび言うたことではございますが、さらにその言ったことにつけ加えまして、私も今回はちょっと勉強いたしました。小笠原市長の4年の総仕上げとして、市長には最後の一般質問でございまして、また関係の部長にも小笠原市政の最後の質問でございまして、この質問は、小笠原市長にと

っては重みのある、また余韻の長い答弁を私は望んでおります。また、できる人でございます。私も一生懸命質問いたします。つり鐘に例えれば、強く打てば強く音がし、余韻も大きくございます。どうかよろしく申し上げます。

それでは、本題にまいりたいと思います。

太陽は太陽光発電、水は水力発電、風は風力発電でございます。まず、太陽のほうから申し上げます。

ご承知のように、このエネルギーは自然エネルギーでございます。石炭火力は1キロワットにCO<sub>2</sub>が約1キログラム発生いたします。石油火力は大体0.7キログラム、その次にLNG、ガスでございますが、約半分0.5キロ、それから自然の太陽光、風力、原子力、地熱、水力と次第に、水力になりますともう0に等しい、0.011しかCO<sub>2</sub>が発生いたしません。太陽光は少しは大きいんでございますが、これも0に等しい、0.053のCO<sub>2</sub>しか出ません。そこで、今国では世界的に割り当てといたしますか、そういう状態でございます。そのために国も地方も頑張ってCO<sub>2</sub>削減に努力しておりますが、なかなかそれはかけ声ばかりで、工場とか何を減らしたら生産が減ると、今は自動車は大分売れ行きが悪くて生産調整をしてCO<sub>2</sub>も減っておりますが、これはやはりこのままではいきません。このままいったら国はつぶれるとは言いませんが、経済が悪化して、100年来の昔であれば戦争ができる時期でございますが、今は戦争はしたら人類が破滅してできませんので、これは辛抱する時期でございますので、私ながら考えますと太陽光発電3キロをパネルでしておりますが、電力会社が1キロに対して9円しかくれません。そういう関係で、3キロで10時間、天気で発電しても30キロ、9円であれば270円、1年にいたしましても、すぐわかります。200万円も投じて30万円の補助金もらったのに、10年か15年もたないと言いますが、ヨーロッパは日本の倍で買っているというので、日本も少しはこういう方向に向いておると思います。そうでないと太陽光発電は普及いたしません。そういう関係でございます。

次に、水力発電のことでございますが、二、三日前に吉野川北岸用水の事務所へ行きまして、局長が金清のそこから善入寺にパイプが通っている、そこに発電をしたらどうかと持ち上がっておるそうでございますので、これはいいことだと言って、一般質問にそれではいたしましようということで、きょうこのことについて質問をすることになったわけでございます。ちょっと読ませてもらいます。

定義です。大水力は10万キロワット以上、中水力は1万から10万キロワット、小水

力は1,000キロワットから1万キロワット。それから、ミニ水力と申しまして、これは100キロワットから1,000キロワット。マイクロ水力という一番小さな水力は100キロワット以下と。そこで、金清から善入寺へ至る北岸用水から取り込んでいるのには40メートルの落差があると、冬場は川へ使わないので、流している0.5トンと11月から5月まで、それから夏場は0.7ぐらいいっているそうなのですが、それは善入寺に40メートルのところに発電機を据えると圧力がなくなります。そこで、この交渉は後にして、水力0.5であります。それは150日間、それは文句なしに発電できますので、この発電の量が出力は9.8掛ける流量が0.5掛ける落差40、発電効率が0.72といたしまして、141キロワット常時出る、夏場はこれより多いのでありますが、発電機は圧力で回るので水は一つも減らないのでありますが、圧力が減るために改良区が出ない場合には使わないときだけで141キロと。そうしますと、これに150を掛けますと1日が151キロワットだから、150倍掛けますと150日間で35万キロワットの電気が発電すると。そうすると、1世帯の5カ月間平均使用量が1,800キロワットアワーといたしましたら、190世帯に相当する電力が概算でありますが、こういう計算になっております。そこで、一緒に今度申し上げますが、これは水力でございます。

それと風力。風力は資料はありませんが、私独自に考えておりますことを。阿讃山脈というところを阿波市は通っております。そこで、伊沢の北にあります妙体神社、たしか700メートルぐらいあるんじゃないのかなと、こういう高いところは風が偏西風に近い、下より風が強い、どこでも風力は山の高いところにしてありますが、それも私はできればこういうところにあるのではないかと考えております。

そこで、理事者の方にお答え願いたいのでありますが、今まで私が再三これ以外のことも言ったのではございますが、やはり法律が邪魔になるとか、いろいろな規制があると言って、それで、もうけりをつけたもので、こういう経緯でございますが、これは私は国が奨励しておると言っても過言でないものでございますので、この障害はないものと思っております。それで、理事者のご答弁を願います。

○議長（稲岡正一君） 吉岡市民部長。

○市民部長（吉岡聖司君） 武田議員のご質問にお答えをいたしたいと思っております。

まず、地球温暖化対策、阿波市で取り組んでおります状況につきましてご説明をさせていただきます。

近年、世界的な環境問題として地球温暖化が問題となっております。本市におきまして



も地球温暖化対策の取り組みといたしまして、人間活動によって大気中に排出する温室効果ガスのうち、日本で95%を占める二酸化炭素について、地球温暖化対策推進に関する法律に基づきまして庁舎内、または公共施設の行政事務事業について、地球温暖化対策推進を目的とした温暖化対策実行計画によりまして基準年を平成19年と定めております。温室効果ガスに換算いたしますと4,179トンございます。これを平成21年から25年までの5カ年間、行政事務事業により排出される二酸化炭素、CO<sub>2</sub>を2.1%マイナスする、89トンでございますが、減らすことを計画の目標としております。これも実は現在策定中でございます、年度末には策定ができる運びとなっております。

主な二酸化炭素の削減への取り組みといたしましては、市の公共施設で排出源の約87%を占めております電気の使用による排出量の削減を図るために、庁舎、支所など各施設の空調設備の適正な冷暖房温度を設定いたしまして、運用マニュアルを作成し、管理徹底を図ります。また、照明器具の取り扱いにつきましても、昼休みや日中の日当たりのよい場所、人がいない場所での照明の消灯にも取り組んでおります。

次に、間接的な取り組みといたしましては、水洗トイレや給水箇所での水道の節水があります。水道水の節水によりまして、給水や排水ポンプ等の供給するための電気使用量が減少されることによりまして、二酸化炭素の排出量が削減できることにつながると思われます。

このような多種多様な取り組みを実施することによりまして、温室効果ガスの排出削減と地球温暖化の防止に向け、職員一人一人が自覚を持って取り組んでまいりたいと、そのように考えております。なお、この実行計画書ができました段階で、市民の皆さんにも広く広報で呼びかけていきたいと、そのように考えております。

それから、先ほどご質問がございました自然エネルギーの導入についてということですが、自然エネルギーを利用する太陽光、水力発電、それから風力発電システムにつきましても、温暖化の原因となる二酸化炭素を排出しないクリーンなエネルギーとして各自治体で検討をされております。本市におきましても、今後積極的に研究を重ねていかなければならないとそのように考えております。

以上でございます。

○議長（稲岡正一君） 岩脇産業建設部長。

○産業建設部長（岩脇正治君） 武田議員の一般質問、自然エネルギーについてということで、今吉岡市民部長が申し上げましたとおり、地球温暖化を初めとする地球環境問題の

観点から、自然エネルギーを利用することは世界の願いでもございます。近年、地球の温暖化が進み、重大な問題となっております。防止対策として、温暖化の最大の原因となっている二酸化炭素の排出量を削減することが重要であります。家庭電力などの大部分については原子力、火力、水力発電で補っておりますが、その他に環境面から風力、太陽光発電がでございます。最近、化石燃料に依存しないで二酸化炭素を排出せず、エネルギーの再利用が可能な再生可能エネルギーの一つで、議員ご質問にもありましたように、河川や水路に設置した水車やタービンを回転させて発電する小規模水力発電、地域用水環境整備事業が拡充されました。平成21年度より、農林水産省におきまして助成制度、2分の1でございますが、小水力発電施設事業が創設されております。補助対象につきましては、県、市町村及び土地改良区で土地改良施設、農業水利施設や農林水産省の助成対象施設等、市町村及び土地改良区が整備した公共施設等に電力を供給する施設となっております。阿波市において河川農業用水路を利用する発電について、先般議員からもありましたように、金清市場土地改良区が3カ所程度、県土連を通じ、県、国に対して打診しているところでございます。

以上でございます。

○議長（稲岡正一君） 武田矯君。

○14番（武田 矯君） これについて再質問いたします。

この国が進めておるクリーンエネルギー、それに対して答弁はしていただいたのですが、阿波市といたしましての答弁が一つもない。県がこう、国がこうと、補助金がどうかと。阿波市の姿勢がどうなっているのか、これをひとつお聞きしたいと思います。

○議長（稲岡正一君） 吉岡市民部長。

○市民部長（吉岡聖司君） 武田議員の再問にお答えをいたしたいと思っております。

まず、太陽光発電につきまして、国の現状、例えば県下の現状、阿波市としてどう取り組むべきか、その辺につきましてご答弁申し上げたいと思っております。

太陽光発電導入量の飛躍的な拡大のために、国におきましては一般住宅への太陽光発電システム設置を支援することとなっております。平成20年度の住宅用太陽光発電導入支援対策費補助金、これにつきましては経済産業省が担当いたしております。計算書での定められた要綱に基づきまして、補助事業者として有限責任中間法人太陽光発電協会、その中にあります太陽光発電普及拡大センター、そこのセンターが募集を行っておるものでございます。補助金を出しておるということでございます。その窓口といたしましては、徳島県

の環境首都課で受け付けをしております。1キロワット当たり7万円でございます。標準的な機械でありますと、3.5キロワットでは24万5,000円となるわけでございます。対象者は、みずから居住する住宅に太陽光発電システムを設置する個人でございます。電灯契約をしている方が対象となっております。

次に、経済産業省におきましては2月24日、太陽光発電の普及を進めるため、家庭で発電した電気を電力会社に買い取らせる制度を創設し、2010年度までに始めると発表をしております。現在、電力会社がサービスとして買い取っている電力を義務化した上で、価格も2倍程度に引き上げる方針でございます。経済産業省は電力会社などに新エネルギー導入目標を課すということになります。エネルギー供給構造高度化法、これは仮称でございますが、今国会に提出する予定でございます。同法案に買い取り義務化を盛り込む方針というふうに向っております。買い取りの対象といたしましては、太陽光発電設備を設置している家庭のほかに、会社などで発電しても使い切れなくなった余剰分、現在の買い取り価格は家庭用の場合1キロワット時当たり24円程度であります。これを50円弱として、期間は10年間程度と想定をしております。

次に、設備の設置費用は現在約250万円程度であります。国の補助制度と電力買い取り制度を併用した場合、15年から20年程度で設置費用は回収できるという計算ということでございます。また、普及が進めば設置コストも値下がりすると見込まれるため、買い取り価格につきましては段階的に引き下げられる方針でもございます。

次に、県内の状況でございますが、県内の状況につきましては松茂町と美波町に町が補助制度を設けております。松茂町におきましては1キロワット当たり8万円の補助、美波町におきましては1キロワット当たり10万円の補助をしております。課題としては、先ほど議員からも申し述べられておりましたとおり、採算面が課題としてはあるわけでございます。阿波市におきましては、地球温暖化対策としてもこの有効な太陽光発電、早急に検討して関係課で勉強会等も早急に開きたい、そのように考えております。

以上でございます。

○議長（稲岡正一君） 武田 矯君。

○14番（武田 矯君） 最後の再々質問を行います。

今、吉岡部長から50円で買い取ると、私それは理屈に合わないのではないかな、電力は24円で家庭から電力会社へ払っていると、今は9円でしか買ってくれない、今の太陽光発電。そうすると、電力会社へお金を50円出すと、どうなのですか、話がちょっと私

は理解に苦しむのですが、50円となる理由は。

直接50円、した人には1キロ買うてくれるんですか。

○議長（稲岡正一君） 暫時休憩いたします。

午前11時30分 休憩

午前11時30分 再開

○議長（稲岡正一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

吉岡市民部長。

○市民部長（吉岡聖司君） 武田議員の再々問につきましてご説明をさせていただきたいと思えます。

実は、私今申し上げましたけれども、電力会社に確認をしているものではございません。ただ、そういう資料も実は参ってないわけでございます。それで、質問されるということではいろんなところをインターネットで調べたり、いろんなところで資料を取り寄せた、その段階で1キロワット当たり24円、それが50円弱ということで、期間は10年程度というふうなことでの説明とさせていただきます。

以上でございます。

○議長（稲岡正一君） 武田矯君。

○14番（武田 矯君） 私はもう質問は再三いたしましたので、私の意見として、これからは国も自治体も表裏一体でございます。そこで、国が方針を立てたことは地方分権といいましてもやはり国のほうが上でございまして、従わなければいけないということでございますので、このCO<sub>2</sub>問題、また次に私が2番目に言う休耕地とかいろいろな自給率の向上も、国の方針に従わねばならないのでありますが、地方の情勢、特性も生かしてこのCO<sub>2</sub>問題に対してできるだけ、金清の発電は有望だと私は思っておりますので、市のほうといたしましてもできるだけ支援をお願いいたしまして、この項の質問は終わります。

それでは、2番目の食料の自給率の問題でございます。2つに分けて、米、野菜、農産物のブランド化についてと、2番目の不耕作地の活用について、ブランド化のほうからお伺いいたします。

ご承知のように私は農業、今は工業国でありまして工業製品を売るために自動車とかいろいろな生産物を外国に買ってもらって、また米、ミニマムアクセスといいまして、余りながら買わされております。しかしながら、お米というものは、先ほども議長から言われ

ましたお米1杯国民が1人食べたら8%の自給率が上がると、こういうこともおっしゃったのでございますが、私このことを聞いて驚きました。最近はお米を食べないと、我々でも昔は、大きなことを言うようでございますが、よく食べる人は1日に1升食べた、今はもう1合かよく食べる人でも2合ぐらいしか食べない。そういうふうにしてお米が余ったのでないかと私は思っております。

そこで、私も考えました。お米も野菜も、それからいろいろな果物、皆昔は安くて多いほどいいと、今は高くても構わない、少ないほどいいという逆の現象が起こっております。それで、たちまちお米にいたしましてもおいしいお米で安全・安心、また果物にいたしましても安全で安心、高くても構わないというふうになった時代でございますので、この百姓というものは食料、自然が相手でございます、1田んぼ10アールに対して、植物は炭素を吸うて酸素を吐き出す。人間は酸素を吸うて炭酸ガスを吐き出す。1年間に300キロの炭酸ガスを吐き出すと書いてあります。米はその3倍の酸素を、人間3人分の炭素を吸ってくると、つまり約1トンの炭酸ガスを吸うと。そういうふうにして考えると、農業はもうからないから補助しない、減反しなければ補助しない、また認定農業者でなければ補助しないと、そういう制度は私から言うたら妙な話でございます。

それで、阿波市もブランド化にはどうしたらなるかと、そういう理事者の意見を聞きたいのでございます。私の意見としては、ブランド化は百姓でございますので、昔から堆肥を入れて金肥を余りせず、そしてそうしますと根が伸びて虫も、健康になるから、虫がついても丈夫に育っているので、動物でいうたら飼い猫と子猫の違いぐらい自然に育ったものは元気な、そういうことも考えて私はブランド化ができるのでないかと思っております。自然に従うて物事はつくればいいものができる、自然に逆ろうて安い金肥、今は高くなっておりますけど、金肥を使うて、そしてヘドロを人間には病は口より入ると昔のことわざにあります、やはり安全・安心のものを食べないと病気にもなりやすいと。また、環境も農業が発達になれば、1田んぼ当たり1トンの米でも麦でも同じでございます。1トンのCO<sub>2</sub>、炭酸ガスを吸うてくれると、こういう空気の浄化もするので、こういう観点から理事者の答弁をもう一つ忘れていました。不耕作地、休耕田は今国が3万円から5万円の補助をしてくれると言いますが、これについて20年度の地域活性化のガイドマップをちょっと読ませていただきます。

これは継続事業でございます、農業従事者の減少、高齢化、耕作放棄地の増加などが進行している。土地利用型農業、米、麦、大豆の体質強化により、地域農業の維持、発展

を図ることを目的とします。対象者は、地域農業の担い手として熱意を持って営農に取り組む認定農業者と、集落営農組織であって一定の経営規模を満たす者を対象とすると。そういうことで、ずっと読めば時間がかかりますのでもうやめますが、去年の予算で2,080億7,600万円、これ国が予算を組んでおります。これは継続事業でございますので、20年度の方ですから、21年度も継続だから、これぐらいは十分組んでくれていると思っております。それなのに阿波市は、私は麦5反毎年つくっておりますが、阿波市につくれば補助金がないと、認定農業者でなければいけない、減反しなくてはならない、これ2,000億円といったら徳島県100分の1としても20億円入ってきてます。阿波市もそれから何分の1か知りませんけど、こういうことに対して金が入っているのに、阿波市はいつもしてくれないから麦はつくれないと。それで私は脇町へ預けております。脇町でつくれば補助金がある。おかしいんでないかと、もっと職員は考えて農家のためにしてもらわなければ農業はつぶれてしまうと思う。私はいつも言います。米1万円、麦5,000円だったら、つくるなと言ってもつくります。そういう観点から、理事者の答えをお願いいたします。

○議長（稲岡正一君） 岩脇産業建設部長。

○産業建設部長（岩脇正治君） 武田議員からの食料自給率、米、野菜のブランド化について、2点目に不耕作地、遊休農地の活用について答弁をさせていただきます。

食料の自給率につきましては、主要先進国ではオーストラリア、カナダ、アメリカ、フランス、ドイツ、イギリスなどの順位で、日本は10位の最低水準であり、平成18年度において食料自給率は39%カロリーベースとなっております。要因といたしましては、食の洋風化などに伴う米の消費量の減少と、畜産物の油脂の消費増加等、また食料需要の変化とともに少子化、高齢化、農家の減少、農地の減少、農産物の価格の低迷などによるものであります。

一方、国際的にも異常気象やバイオ燃料への転換などによる穀物の急激な上昇など、食料の安定供給に不安を残しているところであります。こういう状況を踏まえ、国、農林水産省において平成21年度、自給率の向上を目玉に国内供給力を強化する対策を実施することとしております。水田を最大限に有効活用することや、米粉、飼料用米、麦、大豆などを重点作物として増産を支援し、作付拡大を図ることといたしております。担当部といたしましても、国、県の新しい対策、方針に従いながら、担い手農家への農地集積、少子・高齢化問題、ブランド作物の推進、遊休農地の解消など阿波市の基本計画に基づき、

関係公共団体、農業者、農業団体、その他関係団体と連携協力しながら食料自給率の向上に向け推進してまいりたいと考えております。

また、近年農業を取り巻く状況は非常に厳しく、高齢化、担い手不足、遊休農地の増加の問題が深刻化している状況であります。このような中、農業所得の向上と経営基盤を図り、担い手を育成するための基本構想を定め、認定農業者の育成、確保を進めております。阿波市での耕作地の利用率は平成18年度104.3%で、平成17年度より0.3%減となっておりますが、県の平均を8%上回っており、高い利用率であります。作物としては、稲を主として各JAが中心となり推進しておりますブランド作物の栽培を積極的に進めております。土成、吉野町においてはレタス等11品目、阿波、市場においてはナスなど8品目、市全体では13品目を認定しております。米についても、現在阿波市においてブランド指定はありませんが、その他の農産物も含め、追加認定について今後JA等関係団体と協議し、ブランド製品の産地化の育成と農業所得の向上が図れるよう関係機関とともに連携し、宣伝普及に努めてまいりたいと考えております。

次に2点目、不耕作地、遊休農地の活用について、先般吉川議員からご質問があり、答弁いたしました。重複するかと思いますが、平成21年4月から新たな助成制度が開始されます。この事業補助を受けるに当たっては市町村単位で担い手総合支援協議会の設立、阿波市においては21年2月9日に協議会を開催し、規約の改正をしております。このメンバーには吉野川農業支援センター、農業委員会、市内4農協、市内の土地改良区、西部、東部の共済組合、阿波市農業改善計画策定委員会、オブザーバーといたしまして中四国農政局の所属職員、新規事業の内容につきましては生産基盤である農地が転用、改廃等により減少傾向にある中、食料の供給力を強化していくために耕作放棄地を営農可能な状態に回復再生を含め農地の有効利用を図るもので、障害物の除去、深耕、整地等、荒廃の程度に応じて10アール当たり3万円から5万円、土地改良に対する支援として10アール当たり2万5,000円、営農定着に対する支援として2万5,000円など、施設等保管整備につきましては2分の1の補助が交付されます。不耕作地の活用について認定農業者への利用集積を図ることにより、遊休農地の解消と地球温暖化対策としても有効な手段であると考えております。関係機関、団体ともよく協議し、推進していきたいと思っております。

また、水田等有効活用促進交付金制度で10アール当たり大豆で3万5,000円、麦で3万5,000円、米粉、飼料用米5万5,000円が交付されることになっておりま

す。条件といたしましては、生産調整の実施者であること、播種前の契約等があること、新規転作田及び作付していない水田等で作付を拡大することが要件となっております。このように、不耕作地解消に向けた取り組みを推進してまいりたいと考えております。

以上、答弁といたします。

○議長（稲岡正一君） 武田議員に申し上げます。

ただいま食料自給率の発言の中で不適切な発言がございました。会議録を調製の上、適切に措置をさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（14番武田 矯君「不適切とは」と呼ぶ）

暫時休憩いたします。

午前11時52分 休憩

午前11時52分 再開

○議長（稲岡正一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

武田矯君。

○14番（武田 矯君） 再質問いたします。

今、岩脇部長から答弁していただいたのでございますが、認定農業者、またそれと生産調整、これは、私は麦の大豆や冬作を言っているのに、米でない冬作なのに認定農業者、それからまた生産調整って、国がこんなことを言うのもおかしいんでないかなと私は思うのでございます。それであれば、私が言いたいのは、私は美馬町のアグリサポートというのに預けておりますが、農協が世話して預けてくれたのでございますが、ここでちょっと研究したらどうですか。規制ばかり言って、そんなことではもう2,000町、3,000町も冬場遊んでる土地が、いつが来ても解消できません。そんなことばかり言っていたら一つも進まない。私は断言いたします。もう何回言っても減反、生産調整はどれだけしているんですか、それちょっとこの前で発表してもらいたい。認定農業者が何人あるか、生産調整している人が何人あるか、阿波市の何割あるか、これをちょっとしてもらいたいと思います。

○議長（稲岡正一君） 理事者答弁。

岩脇産業建設部長。

○産業建設部長（岩脇正治君） 武田議員の再問にお答えをいたします。

この制度につきましては、国の制度でございますので、そのように申したものでございます。認定農業者の数につきましては、たしか522名と記憶しております。ちょっと転



作の面積については、後ほどまた報告させていただきたいと思います。

○議長（稲岡正一君） 暫時休憩いたします。

午前11時55分 休憩

午前11時55分 再開

○議長（稲岡正一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

武田矯君。

○14番（武田 矯君） 最後の質問をいたします。

小笠原市長ももうこれは私の質問は最後になると思いますが、ひとつ余韻のある、今度の市長につなげるような最後の花道といいますか、そういう答弁を願いたいと思いますので、ひとつよろしく。

○議長（稲岡正一君） 小笠原市長。

○市長（小笠原 幸君） 武田議員のいつもいつも格調の高い農業問題、いつも感心しております。私も任期がもうわずかしかございません。後岩脇部長も残念でございますがことしの3月で退職いたします。来年からは新しく陣容を一新して、すばらしいスタッフが入ってご期待に沿えるというふうに考えてます。私もそういうことについては、やはり武田議員のご発言には重みがあるというふうに受けとめてますので、できればそういうことを引き継ぎをして、そしてご期待にこたえて、もうかる農業ができるようなそんな阿波市にしたいと、とにかく4月から新生阿波市が出発いたしますので、どうぞ相変わりもせず、後の者に対しましても格別の温かいご指導、ご助言をお願いいたします。言葉は足りませんが、そういう気持ちを伝えるということを申し上げまして、答弁とさせていただきます。今後ともよろしくお願い申し上げます。

○議長（稲岡正一君） 武田矯君。

○14番（武田 矯君） 私はもう最後に、岩脇部長にもきついことを言ったのでございますが、私はやはり市長も岩脇部長も好きでございます。それで、そういうことも平気で言える人間でございます。人生は、私ももう一年後にはやめるのでございますが、やはり夢を持って、終わりでございませぬ、終わりは始まりとも言います。そういう気持ちを持って、末永くよろしく願いいたします。まだ6分あるけれども、終わります。どうもありがとうございました。

○議長（稲岡正一君） 暫時休憩いたします。

午前11時58分 休憩

午後 1時15分 再開

○議長（稲岡正一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行いたしたいと思います。

次に、15番月岡永治君の一般質問を許可いたします。

月岡永治君。

○15番（月岡永治君） それでは、議長の許可を得まして、15番月岡永治、一般質問をさせていただきます。

小笠原市政に、市長に、一般質問をするのが最後だということで本当に寂しく思います。まだ続けてやっていただけたらと思うのですが、ご勇退ということでございまして、残念です。きょうは骨格予算ということですが、内容を見てましたら阿波市の当初予算でないかと私なりに考えております。どういうことであるか、またお聞かせいただきたいと思います。それと退職される皆さん方、ことし6名ですか、来年このままでいきますと20名の中で4名の方しか残らない、阿波市も過渡期が来たなど、議会のほうも選挙がありますんでほとんど皆変わってくると思いますけども、先ほど市長がおっしゃってましたように新しい阿波市ができるんでないかと思っております。

それで、質問のほう続けたいんでございますけども、21人の退職、これはうちの阿波市だけでないわけです。各市、各町とも団塊の世代っていうか、そういう方で退職者は多うございます。そんな中、集中プランの中で補充をしていくということですが、阿波市はもう早急に財政健全化を目指しまして補充はしないということで、それをどういうふうにしてやっていくか、これは小笠原市長や今の幹部の皆さん方の手腕の見せどころでないかと我々も期待をしております。

そういう中で、阿波市集中プランの最終年度21年度、5年目の21年度予算が発表されました。そして、その中で1番目に質問の項目で出しております組織、機構の改革についてをお尋ねしたいと思います。

退職者の補充はしないんですから、いかに部、課を統廃合して住民サービスの低下をしないようにするか、これを考えていくのが一番だと思うんです。それをどういうふうにして考えられとるのか。幹部中心、部長が2名、次長が4名です、課長が6名、主幹が2名、その他7名の21人でございます。この大量退職っていうものを受けまして、434人体制になるわけでございます。知恵を出して、どういうふうな部、課の統合をやり、そ

して住民サービスを落とさないようにするか、お聞かせをいただきたいと思います。

それと、2番目でございます。職員の適切な配置について、各出先機関及び支所をどういうふうにしてやっていくのか、そのお考えを聞かせていただきたいと思います。11月ですか、職員のアンケートっていうか本人の希望、要望ですね、そういうようなものを例年のように聞いたようでございますけども、それがどこまで生かされるのか。

それと、3番目は研修制度、いろいろやっておるようでございますけども、その内容、どういったことをやられたのか。それと、人材育成を中心にした幅広い行政能力の向上、専門職をつくっていくということでございますけども、どういうふうな提案が今まで出てきておるのか、お聞かせをいただきたいと思います。

○議長（稲岡正一君） 八坂総務部長。

○総務部長（八坂和男君） 月岡議員の一般質問についてお答えをいたしたいと思いません。

組織、機構の改革についてということで、1点目が、大量退職者を受け、部、課の統廃合をどうするのかというご質問であります。ご承知のように阿波市の職員数は現在456名であります。今年度も21名の退職を予定しております。4月1日の職員数は435名となります。平成17年の合併時に比べますと、58名の削減になっております。

組織、機構につきましては、平成17年の合併時の組織、機構は、阿波市の人口規模からして肥大化した組織となっておりました。合併後、組織、機構の見直しを行い、毎年4月の人事異動に合わせて機構改革を行ってまいりました。合併4年目の現在、ようやく阿波市の規模、状況に合った組織になってきつつあります。しかし、今年度も21名の退職を予定しており、一部組織の見直しが必要な部署もございます。4月1日の人事異動に合わせて一部機構改革を行いたいと考えております。

今、考えておりますものについて、具体的には家屋現況調査室を廃止します。この調査室につきましては、吉野地区の家屋評価はほぼ終了し所期の目的を達成したということですが、まだ一部残事業がありますので、それについては税務課に引き継いで事務を行いたいと考えております。また、健康福祉部内の社会福祉課と障害福祉課を統合いたしたいと考えております。これについては、部内のスリム化を目指して事務の効率を図っていきたいということで、統合いたしたいと考えております。

続いて、2点目の職員の適正な配置について、また各出先機関及び支所をどう考えているかということでございますが、全体的な職員の適正配置についてでございますが、本市

では今、行財政改革による集中改革プランにより、事務事業の見直しを行うほか、出先機関等各施設については、指定管理者制度の導入を含めた民間委託の検討を行い、行政のスリム化、効率化を図っているところであります。職員数についても定員適正化計画を立て、削減に努めているところであります。

職員の人事異動については、いかに適材適所に人員を配置するかであります。人事異動を行うについては、各課ごとに人事ヒアリングを行い、それぞれの課の事務事業及び職員の状況を把握するとともに、各職員より自己申告書の提出を受け、そのことを人事異動の参考にしながら職員の適正配置に努めておるところであります。

また、支所についてでございますが、支所機能としての組織及び人員配置につきましては、合併当初は3支所に地域振興課と総合窓口課を設置して、職員数は3支所合わせて45名でありました。現在は、地域振興課と総合窓口課を統合して地域課として機能させているところであります。職員数も3支所合わせて35名となっております。支所についても機構改革により組織の見直しを行い、人員削減を図ってまいったところであります。今後における支所の組織及び人員についてですが、現状においては本庁、支所方式の体制を維持しながら、その中で地域の実情により、どれだけの人員を配置すれば支所機能を維持した住民サービスが提供できるかを考え、適正な人員配置を行いたいと考えております。

また、他の出先機関についてでございますが、出先機関についても市全体の職員数が減少する中、職員数を削減いたしております。特に、保育所、老人ホーム吉田荘等については、指定管理者制度の導入を含めた民間委託等を検討しており、職員の採用は控えておるところであります。また、給食センター、幼稚園等も含めてこのような専門職場は、正規職員の退職に伴う職員の補充については臨時職員で対応しているところであります。そういったことで、毎年臨時職員がふえる状況にあります。出先機関については、引き続き指定管理者制度の導入を含めた民間委託の検討を行い、その方向性を出し、それに沿った形で人事行政を考えていきたいと考えております。

また、3つ目の職員の能力、資質向上等をどうするのかということですが、先ほど議員からご質問ありましたように平成18年に行財政改革大綱を策定し、集中改革プランにより行財政改革に取り組んでいるところであります。行政をスリム化し、簡素で効率的な行政運営に努めており、職員数についても削減を図っている状況にあります。職員には、今まで以上に地域に密着した質の高い行政サービスの提供、さらには事務事業に実施に際しては企画、立案、実施、評価などを一貫して処理していく能力が求められております。職

員一人一人にかかる負担も増大してくると考えられます。

このような状況の中、本市においては職員の能力の開発と資質の向上を図るべく、平成18年8月に阿波市人材育成基本方針を策定し、職員研修に取り組んでいるところであります。具体的には、職員の研修の取り組みについては阿波市が独自に取り組む研修のほか、県自治研修センターによる研修、また全国研修等に職員を派遣し、研修を行っているところであります。今後においても職員が減少する中、職員個々の能力を最大限に発揮させるとともに、その資質の向上を図っていかねばならないと考えております。

先ほど、職員の適正な配置ということでご質問あったわけですが、少し私の考えを申し上げますと、今それぞれ人事課のほうでこういう県の研修センターとか県外の研修に職員をそれぞれ毎年研修に行かせているわけですが、やはり阿波市の職員に採用になって、いろいろ事務系と技術系とかあるわけですが、例えばその職員がその分野に入ってそれを生かして事務をすれば、事務としてはスムーズに流れるかもわかりません。ただ、長年その部署におりますと、やはり少し言葉は悪いかもしれませんが、気の緩みとかマンネリ化とか、そういうことも考えられます。私が考えますには、やはり我々職員はいかにしてたくさんの市民の皆さんと接触をして事務事業に生かすか、そういうことでできるだけ多くの課に異動をして、たくさんの市民の皆さんと色々な場面で接触をすると、そういった経験がやはり研修にもなり、職員の資質向上に役立つのではないかと、私はそう思います。そういったことで、そういうことも含めて今後、人事異動に関してもいろいろな経験をさせるということが大事でないかと思っておりますので、そういうことも視野に入れてそういうことに当たっていきたいと思います。

職員の提案制度については、毎年10件ぐらいいろいろあるわけですが、やはり事務の例えば効率化とか、具体的には事務用品を一括して買うとか、いろいろ各分野にわたって職員の提案をいただいております。それをいろいろそういう職員提案について、それぞれ部長、次長いろいろよってその中身を選定して、生かせるものについては生かそうということで、提案した分については表彰とか、そういったものも含めてできるだけ職員から提案をもらうというように進めております。

(19番 原田定信君出席 午後1時35分)

○議長（稲岡正一君） 月岡永治君。

○15番（月岡永治君） 今、八坂部長のほうからお答えをいただきました。

社会福祉課と障害福祉を一緒にするっていうことですか、私それはちょっと初めて聞き

ました。これはどちらのほうにそれを持って行ってどういう体制でするのか、今やはり社会教育って言いますと一般の皆さん方と土日等、休みの日であったり夜であったり、かなり仕事の内容としてはやられよる方は頑張っておられます。今度、障害の方っていうことになりますと、それを両方っていうことになりますと人数もかなり置いておかないと充実したもんがでkinのではないかとは思いますが。それは工夫して、ぜひやっていただけたらなあと。

それと、今情報課のことはちょっとお聞きしなかったのですが、情報課ももうケーブルはほとんど終わってますよね。それに、今家屋調査室7名の優秀な方ばかりをこっちへ、そういうたらほかの人が優秀ではないというんではないんですけども、より抜きの方を吉野町のほうに送っていただきまして、そして今大体の仕事が済んだということで各部のほうに帰ってくるということでございますから、かなりの戦力にはなるんじゃないかと。情報課のほうも大方の仕事が済んだということで、ここもどういう仕事をするか、分野を与えるんか、そういうようなものも考えていかなければいけない、そういうふうに思っていました。それで、私はきょうのさっきのさっきまで、部と課の統合ってというのは絶対進めていかなければいけないと、これはもう横の連携です、こういうようなものはとって少ないところ、忙しくないときにはみんなが一つの仕事を皆でやり切るんだという、そういうような体制づくりっていうのをやらないと435名ですか、さっき私434名と言うたんですけども、435名では今までの仕事の量のやはり何割か増しの仕事をふつうはしていかなければいけないということになると思います。

それでどういうふうにして持っていかれるのか、やっぱりやる気を出すか出さないかというところに一番大きなところが出てくるんだと思うんです。やはり市長、人事課で机の上で現場を知らない方がこういうふうにしたらいいのだって、そういうところでいい案も出るかもわからないですけども、やはり現場のほうの声をもっと聞いて、そして適材適所っていうのをやっていくのが人事課の仕事でないかとも思っております。人数が減って住民サービスが落ちるんであったら、人雇うてくださってというのがふつう住民の考え方です。そうでしょう、今財政課から聞いたら、21年度、積み上げが前に20億円ぐらいになっていたものが今度47億円近くになるであろうという予測を私聞いております。阿波市は本当に徳島新聞にも載ってましたけども、経常収支率は89.3%であると、もうこの近隣の町村ではすごくいいんです。それは、財政課は厳しい厳しい、私毎回これ言うんですけども今度も人を雇わない、これはその人数でやっていくんだということでございま

すけども、今世間は大手企業であつたりいろんところで雇用をやめているのです。

宝塚だったですかね、何か5名のところに何千人も応募が来た。それは何をやったかっていったら、年齢制限を撤廃したんです。うちの役所に入ってください、今まで29歳、30歳っていう年齢制限をしていたのを、あなたが市役所でできること、一生懸命やれることを、そういうようなものを文章にして試験を受けてくださいっていうことになったら、2,000人近い方が応募に来たと。今、人材はもういろんところでたくさんいらっしゃるわけです。ですから、今こちらに毎回傍聴に来ていただいている徳島県でも優秀な企業の方がこうやって来られてますけども、こうやってもう市役所も普通個人の営業、民間感覚でしたら100円で買った物、1,000円で買った物、普通は商売するときには1,200円であつたり1,300円で売るんですけども、公的なものっていうのはその100円のものを80円、90円で住民の皆さん方にサービスをつけて、同じ100円でもサービスをつけて皆さん方に提供していくっていうのが公的な機関のやり方でなかったのかと。ですけど、これからは地方の時代になるんです。やはり、一人一人が戦力である、そしてましてやここにいらっしゃる20人の幹部、皆さん方が今度だれもいなくなるような阿波市が、来年にもう訪れているんです。

今、部と課の統合、廃合やその中で、今出てこないのは私おかしいなと思ったのは、毎回皆さんがお願いしていた産業建設部です。岩脇部長、次長の富澤さん、お二人ともが今度ご勇退されるんです。どなたが今度守ってやっていくんですか。今、緊急対策で5億円もの新しい事業をやりなさいと国からお金をいただいてやるんです、そのうちの3億円は建設課がやるんです。市単独事業も従来どおりやるんです。周辺対策事業も、人数が足りない足りないということでふやしてくださいって言うて同僚議員が言うてきたことが、今度この建設部もトップお二人がいなくなって、今担当課っていうのは経験のない方、さっき部長が経験のない方をローリング方式、これはほんとにいいことなんです。ですけど、緊急を要するときは専門職の人をそこへ重点配備するっていう考え方を持たないと、この事業はお金だけもらってもできなくて、返さなくてはいけないんです。繰り越した金、繰り越してきた金を、今度この事業やれなかったら戻さなくてはいけないのでしょう。どうするんですか。私は一番答えに出てくるときに建設課、この緊急対策事業をやるために産業建設部を一生懸命やっていくという答えが出てくるのかなあと思ったらそれが出てこない。やはり、そういうものも含めて、決められるのは市長ですから、新しい分は4月1日から機構改革をやるのであれば、新しい市長が来てやるということは、その間幹

部職員16名なくなるわけですから、幹部不在で経営ができるわけがないんです。ですから、そこをどうやって考えているのか、もう一度お聞かせいただきたいと思います。

○議長（稲岡正一君） 八坂総務部長。

○総務部長（八坂和男君） 月岡議員のご再問にご答弁を申し上げたいと思います。

今、議員からいろいろご質問いただいたわけですが、私たち職員はちょうど合併をした当時は493名おったわけです。旧町のときには、今ある課が実際には現存しないそれぞれ旧町あったわけです。1人の職員が担当として2つも3つも持っていたわけです。合併をして、それを細分化して、いろいろ課が新しく生まれたわけですが、ご承知のように毎年職員が退職をしていくと、そういった中で住民のサービスを落とさないような仕事をしていかなければならないと、そのように私は思います。ただ、今議員から言われましたように産業建設部、今回2人上司がやめられます。我々に課せられることについては、やはり幹部を育てることも必要になっております。今度、地域活性化で4号補正で多くの事業費が産業建設部のほうに予算が行っております。そこで、退職するっていうことになりますと、今議員が言われたように後のことは当然心配になると思いますが、やはりその取り組みとして、先ほどご答弁には申し上げなかったわけですが、それに対応できるような経験のある職員を配置しないと、当然何億円もの事業でありますので、非常に厳しいものがありますので、私たちもそれを考えておりますので、先ほど答弁には申し上げなかったわけですが、そういうことも考えて人事異動を行っていきたいと思います。

それから、情報課のことについてですが、今考えておりますのは平成22年度にできたら民間委託にできたらということで、ことし1年かけてそういった研究をしていきたいということで、民間委託になった時点で情報課を廃止して、また組織を見直していこう、そういうふうに考えております。

以上です。

○議長（稲岡正一君） 月岡永治君。

○15番（月岡永治君） そうですね、22年度中に民間委託っていうようなことを情報課のほうはそういう計画があります。

実は、幹部を育てると、これ私も一緒のことを考えているんです。ですけど、やはり人間で適材適所っていうのがあるんです。用地交渉行ったらピカーとか、図面や計算させたら早いとか、そういう仕事っていうかごたごたした小さなことをしててもどんどん手問っというか、そういうような段取りをするのがうまいっていう人、いろいろの人がおって、



それが全部ある人は完璧な人です。ですけど、なかなか皆さん一長一短があって、そういう人はなかなか育たない。ですけど、まじめなそういう人ばかりだって、反対に仕事はだらだらしとんやけども、用地交渉行ったら人と取りつくのはうまいとかというんで、それができなければ仕事ってのは進んでいかないんです。今、市内の皆さん方、土木業界の方でも水道や電気の方でも、いろんな業種の方が今もう手を差し伸べとんです、早くしてくれ、早くしてくれということで。だけど、今我々吉野町にも周辺対策、土成町にも周辺対策、市場町にもそういう周辺対策っていうものがあるって、周辺対策今3人でやられとんです、何億円もの仕事を。それも土木課が手伝ったり、そういう手伝いをやっていけないものですら、やっていってます。その中で、私吉野町は何で周辺対策が進まないのかなあと思ったら、担当の人が病気で長期入院されていたと。その間、土木課のほうでそれをフォローしていたんだと、今復帰して帰ってますけども、その人は後期高齢者の準備室に入って、向こうで何年も辛抱して帰ってきたら今まで余りやったことのない周辺対策の担当課になっていたんですけども、それが病気で事業が進まなかった、そういったときでもなぜどっかの課からでも補充でもしてやってくれなかったのかなと、これは私けさ聞くまで知らなかったものですから、なぜこのように進まないのかと。今のままでいきますと、これ土木部だけと違うんです、福祉部も総務部も市民部も皆大変やと思います。人数が減ることによって、皆さんその仕事の分が分担していくわけですから。

ですから、そこでさっき提案制度、余りにも一括で買ったら安くなるから買いませんか、これもいいことかもわかりません。ですけど、皆さん本当に能力のある人ばかりがおいでるんだから、もっと阿波市で、きのう市長がうちの木村代表に答えていたときに、神山が15歳まで医療費を無料にした、秋山部長のほうから1歳で1,000万円、3年ふやすんですから3,000万円ふえるだろうと、そのお金があったらやりたいのですがということだったんですけど、この3,000万円を生み出す力っていうのは皆さん方の頭の中でいろんな意見を出して集めてくれたら3,000万円ぐらいできるんじゃないか、もっと大きなものができると思うんです。財政課で頑張っておられる皆さん方で何億円もの基金を積んでくれていますから、そういうものも含めてもっと大々的に職員や市民の皆さん方に何かよい案はないかというものを出示してくださいよ。やる気を出すように仕向けてくれなければ、やはり給料は18年4月1日に統一したんです、阿波市は全職員統一した。でも、現実には同じ年で同じ人間が生まれた町で、同じ号俸で6万円も5万円も違う現実が西と東で起きているのです、現実。それで、同じように働きなさいって言わ

れたら、その中で今本来の公僕っていうことを忘れた中でのねたみっていうものが出てきているのも事実なんです。そういうことも含めて、それが配置されたときに私はこういうところへわざと追いやられたとか思わないように、皆さん方がやる気を出すような適正配置っていうのは、私は秘書人事課っていうのは大事な仕事をしているんだと思っていますので、ぜひそういうところをお願いしたい。

それと、やっぱり日本人には大不況大不況言われても知恵があるんです。物が売れない売れないと言っても、反対に売れよるものはいっぱいあるんです。明と暗というんがあります。明るいと暗いと。光と影ってというようなもんです。日本人は今までその知恵で世界で勝ってきたんです。この不況に勝つのも、世界恐慌のとき、こんなときはマスコミやそんなもん発達していないから、3年も4年も後にアメリカの恐慌がこっちへ来たんだらうけど、今はアメリカで、地球の裏で起こったことが1秒たったらここで全部わかるのです。そういう状況の中で、みんなが不況じゃ不況じゃ、不景気な不景気な言ったら、もっと不景気になります。もっと市のほうから、私がさっき言ったように職員が足りないのであれば、専門職でそういうような立派な方が今失業しておいでるんだから、臨時で給料は5,800円や言うのでなしに単価を出して、そういう人に来てもらって仕事をやり遂げてください。ことし1年間はそういうつもりでやるんだということで、今度の機構改革、人事配置をぜひやっていただきたい。

それと、今各町村の幹部職、また職員の人数はこれに出ておりますけども、人口の多い阿波町、当初は140名から150名おったところと、90名のとこ、80名のところってありましたけども、今幹部の数は皆さん同じなんです。ただ、旧吉野町に至っては部長も次長もやめて、今まで部長、次長にあったもんで課長の補充ができてなかったもんですから、よそには10人、11人とおいでる中、吉野町出身者の方は今2名しか来年は課長で残らないんです。主幹の数は皆さん今各町村同じです。吉野町の中にも優秀な人おいでます。よその町でも優秀な方を私はどんどん見てます。これが当然の人事であるなっていうふうな人事をぜひ最後、小笠原市長にこれをお願いして、人事の決定をされるのは市長でございますので、ぜひ公平な人事を期待したいと思います。市長の答弁、ちょっとお願いします。

○議長（稲岡正一君） 小笠原市長。

○市長（小笠原 幸君） 先ほどの月岡議員のご質問に部長のほうからご答弁申し上げました。

お聞きいただきましたように、人事を担当している職員ていうのは大変な苦勞と申しますか、それをしながら適正配置ということに心がけておるわけでございます。私どもの阿波市におきましては、職員の自己申告というのを一人一人が書きまして、それを私も全部の人を見せてもらってます。もちろん、秘書人事課のほうは各出先に出回って行って、それぞれの人からいろいろ意向の調査をしております。慎重の上にも慎重に事務を進めながら、適正配置ということで努めておるわけでございます。ただ、ご承知のように合併いたしました4年の月日がたったわけでございますが、当時の職員の数も違いました。いろいろ違いもございましたので、なかなか一遍に同じということにはならないわけでございますが、やっぱりその中においてどのようにして整合性を保っていくかということにつきましては、これは大変な苦勞をしておると思うわけでございます。

私も実は、ことしのお正月にこの下の2階で職員の新年式をしたんです。その新年式で言ったのは、うちの市役所の職員はすばらしい、町の職員から市の職員へと進化したと、しかし私から言えば事務能力はすばらしい、企画する力もできた、しかしこの上に感謝の気持ち、市民に対する感謝の気持ちという一片をつけ加えてほしい、こういうことをお願いしました。今の私どもも、この職員が合併当初から大幅に減ってきたということはよく承知をしておるわけでございますが、この間、職員の人材育成ということで、機会あるたびに職員のいろんなことについての研修をしております。そういうこともございまして、職員がよくなってきたと思います。しかし、先ほど申し上げましたように、事務的にはすばらしい、しかし感謝の気持ち、市民に対する感謝の気持ちをもう少しつけ加えてほしいというお願いをしたわけでございます。

先ほど、部長のほうから職員の提案制度というのもございます。私も就任いたしました、やっぱり若い職員の能力、すばらしいアイデアをかりなければ市政はなかなか思ったように進まないということもございまして、就任いたしました最初からずっと職員の提案制度というのをお願いして、各職員、最近ではそれを若手でプロジェクトチームを組んで、共同で君たちのアイデアを出してほしいと、そしてそのアイデアのいいものについては行政の上に生かしていこうというようなことでお願いをしています。毎年毎年提案はふえてきております。ただ、中身につきましては、率直に申し上げて角度を変えて、もう少しこちらのほうの角度からの提案が欲しいなというものがあるわけでございます。これは立場の違いもございましてなかなか一気にはいかない、しかし機会あるたびにそれを少しずつ脱皮をしていただいて、そしていいものをつくりたいという気持ちでいっぱいござ

います。

そういうことで、職員の配置につきましてもいろいろな見方はあろうかと思いますが、誠心誠意、公平に公正に職員の要るのを見た上で配置をしております。やはり、職員の一人一人の能力を引き出すのは私たちの責任、仕事だと、このように考えてますので、職員の持つてる力をフルに発揮してもらうように引き出していく役があるというふうに考えてます。ただ、機構の上で、例えばここにありますように課長補佐の人を一遍に、課長補佐は主幹、飛んではいけないんです。これが非常にネックになってます。能力の判定っていうのは非常に難しいわけです。飛んでも十分できる人はあると思うんです。しかし、なかなかそれが受けとめる人一人一人受けとめ方が違いますので、なかなか十把一からげにはいかない。一人一人の個性を伸ばし、市が発展する大きな動脈になるように私たちは心がけておるつもりでございます。今後とも、そういう気持ちで職員と接しながら、ただ数の上で減ったということについては、やはり職員組合からも職員の補充をしてほしいというお声も上がってます。しかし、現在の厳しい状況を考えてときに、職員の数をふやすのがいいのか、給与カットで今の厳しい時期を乗り越えていくのがいいのか、これはどちらかを選択しなければ、給料は普通にいただきたい、人は減ったらいけないと、これではにつきもさっちもいなくなるわけなんです。その苦しい選択を私たちもしておるわけです。私自身もいつまでもするわけではございません。精いっぱい頑張っって、そしてそういう不平不満をなくして、いい町をつくるには職員の能力をフルに引き出していくことが一番大きな仕事だというように考えてますので、こういう面で今後とも誠心誠意やっていきたいというふうに考えておりますので、月岡議員は非常に広角でもの判断ができる方です。また、資料もたくさん持っております。また、教えていただきまして、ともにいい町ができるようによろしく願いいたします。大変とんでもないことを申しましたけれども、一生懸命に誠実にやっていく、このことだけは間違いございませんので、よろしく願いいたします。

○議長（稲岡正一君） 月岡永治君。

○15番（月岡永治君） ありがとうございます。市長、さすがでございます。新年式で感謝の気持ち、これは私も今言いたかったんですけど、やはり給料を上げるとかそういう前に仕事を自分が先にして、そして市民の皆さんが自分の親であり兄弟であるんだというふうな思いやりの接客というものをしないと、今までみたいに何か顔見て知らん顔するような、そういう状況では今公務員は認めてくれません。民間感覚ですとやっぱり首で

す。ですから、そこを今おいでる幹部の皆さん方や上の方、市長は適切なお指導をされたと思います。やはり、文句を言う前に市民の皆さん方に自分の家族とかそういうような人に一生懸命仕事をしなさいと、した後で文句を言うてくるというのが普通だと思います。その市長がやめられるっていうのが残念でございます。もう一期いったらどうですか。ほんまに、そういう気持ちになります。

それでは、続きましてやっていきたいと思います。2番目のACNの運営状況についてお聞きしたいと思います。

こちらのほうはちょっとACNのほうにいきまして、近ごろ前に申しましたように文字放送が余り早かったのが、もう今はきれいな声でゆっくりしゃべってくれる大きな文字になった、それで大分見やすくなりました。

自主制作番組っていうものを今つくられてやっておるんですけども、住民への周知、こういう番組をやるんだと、そういうのも一体どうやってしてるんだらうかと、それともう一つは週間ニュースも取り入れて今やられておると、週間ニュースでこういうことをやりましたと、だけど自主番組というても現実には行事をちょっと映してきたそういったものなんですけども、今さっき八坂部長のほうから22年に民間委託っていうことでございますけども、民間委託ってどういうところにどういう考え方で出そう、徳島県のケーブルネットワークの組合がありますよね、そういうところに見てもらおうとかというような、でもその皆さんは民間なんです。民間ていうか、我々は今せつかく全市を公的なものでつくって、もう機密も守れる、そういった立派なケーブルテレビが四十数億円かけてできたんです。これからこれをどうやってして生かすかっていう前にもう民間委託なんですか。今お金がかかるのであれば、聞いたところによりますと、取材はお隣の吉野川市の1人でやっている方を雇って撮影に行っていると。だから、一発に言われたら行けないと、1人しかおいでんのだから。どこかに頼まれとったり結婚式に行ったりしたら、その方に頼んでもだめだっていうんで、自前のカメラマンやアナウンサーを育てて、本当に自主番組っていうか、阿波市だけの阿波市でやれる楽しい番組っていうのはできないもんだらうかと。

審議会等もうち総務委員長、江澤議員が入ってやっていますけども、今審議委員も見ましたら学識経験者っていうんで民生委員やそういう方ばかりです。これプロの方は一人も入ってないです。やはり、これはテレビですから、ケーブルテレビなんです、放送法にかかわるそういったものをやろうとしよんですから、もっとやっぱり専門意識のある人、これこそ退職者の方であったり、そういう経験者の方を雇って新しい番組をつくっていくの

が私は筋でないかと思うんです。そういう方がなかなかおいでるのかどうかもわかりませんが、そういうようなものも探したことがあるのかどうかもお聞かせいただきたいと思えます。

それと、先ほど言いました民間委託は22年ということですが、どういうことを考えてやられようとしておられるのか、答弁お願いいたします。

○議長（稲岡正一君） 八坂総務部長。

○総務部長（八坂和男君） 月岡議員のACNの運営状況についてというご質問であります。まず自主制作番組と住民への周知方法についてどう考えているかということですが、阿波市が提供しておりますケーブルネットワークのチャンネルのうち、国の放送許可を受けたエリアがあるわけですが、それを地上アナログ放送では2チャンネルで放送しております。また、地上デジタル放送では111チャンネルと112チャンネルで放映をしているところであります。この制作については情報課の担当職員3名が一部委託を含めて対応しており、毎月の行事を調査して取材、編集、送信作業を行っているところであります。

また、放送予定番組の住民への周知方法についてであります。デジタル放送をごらんの方についてはEPG、EPGと申しますのは番組表であります。そのデータ番組表を見ていただければテレビの画面から情報を得ることができます。また、インターネットからACNのホームページを見ていただければ、全国どこからでも同様の情報を得ることができる仕組みになっています。アナログ放送をごらんの方については、平日ですと毎日5回の番組放送を行っていますが、毎回その始めと終わりに1週間分を単位として予定放送の行事名などをお知らせしていますので、それをごらんいただきたいと思えます。また、市議会については放送日が決定した時点で議会ごとに文字放送でお知らせをしているところであります。

また、番組審議会についての状況についてのご質問がありました。このACNが放送すべき自主放送の基本的事項につきましては、番組審議会でご審議をいただき、要綱などを定めています。この会は阿波市ケーブルネットワーク施設放送番組審議会と言います。有線テレビジョン放送法及び阿波市条例の定めによって、放送番組の適正化及び管理運営の効率化を図るため設置をしているものであります。この委員の任期については2年で、市議会の議員、各種団体の代表者、学識経験者、公募者ら計16名で構成をしております。これまでに年に1回ずつ開催をし、最近では2月5日に開催をしたところであります。

今、議員からお話がありましたように、そういった技術者をこういう審議委員にはめるのに何か調べたかと、そういうことを研究してみたかというお話がありました。それについては現段階では調査をしておりません。今の16名で審議会を設置をしているところがあります。

また、それから民間委託を考えてるかということですが、先ほど申しあげましたように、民間委託についてはいろんな方法があるわけですが、これについても担当課だけで進めるのではなく、いろんなご意見を聞きながら、本当にそのままそっくり民間委託したほうがいいのか、どの部分を例えば市のほうで運営していったらいいのか、そこら辺も含めてトータルのいろいろな研究をして、ことしかけていろいろ勉強していきたいと、そういうことで将来的にはやはりこのケーブルテレビ事業につきましては、やはり24時間管理というようなことの保守管理もありますので、そういったことも含めてトータルのどちらがいいのか、いろいろ研究をしていきたいと思えます。

以上です。

○議長（稲岡正一君） 月岡永治君。

○15番（月岡永治君） これ番組が放送した取材表っていうことでいただきましたけども、小学校の健康クラブ講演会であるとか、週間ニュースではいろんなことで入っております。先ほども言いましたように、今担当の情報課の女の子がきれいな声で放送していただいておりますけど、男性でも間に挟んでいただいたらもっと聞きやすくなるんですけど、いつも撮影するときはその部分だけなんだろうけれども、合わせてしまいますからずっとですから、何か今度聞きづらくなって、せっかくいい声も聞きづらくなってしまいますので、やっぱり変化がないとテレビっていうのは難しいんだと、そういうようなことも思いました。

それと、さっき言いましたようにテレビの放送知識というか、放送の法律の知識のない方が皆さんが寄って、そして審議をされる、どういう審議したのかって言いましたら公的なものをやろうとか、変なものはやらないとか、そういう話は出ても、なかなか専門的な話は絶対出てこないだろうと。それは放送法自体をわかっていない方が審議委員に、わかっておる方もいるかもわからないのですが、そういうことでないかと思うんです。

広告収入ですね、急に話がいきなりなんですけど、こういうところも普通はこういう広告を入れようやっていうことやったんですけど、今ちょっと聞くところによりましたら、12時から今ここに番組放送でお買い物ショッピングショップチャンネルっていうのがあ

ります。その2チャンネルを12時以降、今阿波市のケーブルテレビの2チャンネルを12時以降、ジャパネットたかたがぜひうちでテレビ放送させてくれということで、今阿波市に申し込みが来ておると、そういう話も聞いております。私これ本当にいいことやなと、去年1年間でそういう広告で、阿波市のケーブルを見たということで広告収入として二百何十万円多分入ってきているはずなんです。どなたかが買われたら、このケーブルテレビを通じて買ったら、その分の何%っていうのは阿波市にお金が入ってくるはずなんです。今度2チャンネルで買うことになりましたら、2チャンネルで阿波市だけでこれをやったということになりましたら、うちの同僚議員今おいでですけども、その議員が広告出している、何百倍の金が入ってくるわけなんです。私はその12時以降、余り見られる方がない、そういうとこのショップっていうのはよくたくさんの方が見ていらっしゃるから、そのジャパネットたかたがもしも阿波市のケーブルを使わせてくれということであれば、そういう副収入もあるという、そういうようなことがあるんですから、もっとただ単に民間にするっていうのでなしに、私はそういう専門的な方、カメラマンであったりアナウンサーであったり自前のスタジオもあるんだから、そういうようなもので我が家のペット自慢、四国放送でさえ、あの我が家のペット自慢を撮るのに半年も前から取材しています。そして、半年後にやっとそれを放送しても5分、3分だけなんです。そういったものをもっと身近に、きれいな画像でなくてもいい、もっと身近ないろんな町の話が提供できるような阿波市独自の有線放送に、出せれるようなそういった若いスタッフで、専門もそういうようなものでやっていけば、ケーブルだって自前でやっていけるはずなんです。それをただ民間に委託してしまうと、国府でも徳島でもどこでも出したら、向こうと一緒に番組だけが流れるだけです。せっかく四十数億円かけて、テレビだけがきれいに映る、そういった番組にしてしまうんですか。やはり、これをどうやってして有効に使ったらいいか、もっともっと審議して、そして民間委託にすべきか自前ですか、この審議をぜひ専門家をもっと講師に招いてでも、今審議委員を変えられないのであれば、そういうようなものも考えていくべきであると思うんですけども、部長のご見解を聞かせていただきたいと思います。

○議長（稲岡正一君） 八坂総務部長。

○総務部長（八坂和男君） 先ほどもご答弁申し上げましたように、この民間委託については、今議員が言われましたようにいろんな方法、実際にいろいろ研究する中で民間委託したほうがいいのか、独自で今のケーブルテレビを運営していったほうがいいのか、そう



いうこといろいろな問題があります。ただ、自主運営でこれを運営していくとなると、今議員が申しあげましたように、やはりこういう放送とか技術についてのスタッフを採用するような形になります。民間にこの部分だけ委託して運営するものとか、いろんなケースがあろうかと思えます。ただ、先ほども申しあげましたように、すべて民間委託するにしても自主放送番組は私たちも持っておりますので、そこら辺も踏まえてトータル的に考えていかなければならないと、そのように思います。

○議長（稲岡正一君） 月岡永治君。

○15番（月岡永治君） ぜひそういう、職員として雇うのではなしに、方法はまたいろいろあると思うんです。ですから、そういった形でもしも自主運営ができて経費的にもつようでしたら、ぜひ民間委託してお金を出すのであれば、もっと自前でいろんな楽しい番組ができるような夢のあるケーブルテレビにしてほしいと、そのように願います。

それと、これもそうなんですけども、八坂部長にもう1カ月か2カ月前に、せっかくケーブルテレビ、唯一全町に入った、ほとんど家に入っているケーブルテレビがあるんだから、今度市長選、選挙というものにどうにかして使えないのかと、そのときの答えが公選法では絶対にテレビは使えないということでお話聞きました。そこで、私はケーブルテレビが光ファイバーで町一帯で入っているところは日本全国そう数ないと思うんです。それと、公選法が今明治の時代からやってきた、それが改定改定されてやった中にテレビがこんなところで身近にする、そういう想定もない。だから、インターネットのことも今書いてあるのは、インターネットはホームページをつくってもそれは違反になりませんよってことになって図画になっているのです。ですから、それを告示日から変えたらだめですよと、それまでのものだったら流しても構わないと、選挙違反にならない、これ阿波市が出している選挙運動の説明にもこうやって出ています。そしたら、私はこれからは時代は変わっていくのだから、この公選法は今よりインターネットはこういうふうに使える、電子投票はできる、いろんところで改定していく中で、うちの町は特別にこういうようなものでケーブルが全部入りました、違反行為ばかりしておる街宣運動や、そういうようなものはやめさせます、そういうようなものできれいな選挙をやります、テレビできっちりしたものを両者公平にやりますということがあれば、私は総務省でも国でも動かせると思うんです。それもやらないで、今は公選法でだめだからだめですっていうて終わってしまったら、ケーブルのあるところもないところも同じなんです。ですから、私はここがやはり民間の考え方と職員の考え方とは違うところで、なぜだめなんだ、いけるようにどのよう

にしたらなるんだっていう、その考え方をぜひ職員の皆さん方に植えつけてほしい。なぜこれがダメなのか、うちはこういうようなものができているのです、よその町はできてないから、うちの町だけの選挙をやるんですよと、それでもダメなんですかって一遍聞いてみってくれたり、そういうようなものを作っていくという工夫を、現実はいけないのかもわからないのです、公選法ってものがあるんですから。ですけど、それを変える一つのきっかけになる、そういうようなものが私はこの町を変えていけるんじゃないかと思うんです。その発想の転換っていうものが出てきて初めて今度の新市長が誕生した後、職員も一緒になって若い方も一致団結した新しいまちづくりっていうのができる、そのように考えております。

長々と申しまして、私長く言うつもりはなかったんですけども、ちょっとこの前に興奮してしまいまして、時間のほうをロスしてしまいましたけど、小笠原市長におかれましては本当にあと残りちょっとでございますけども、何かお風邪を召しておるようでございますけど、体に留意されまして、ぜひ残り期間頑張ってくださいと思います。また、退職される皆さん方、もう本当にご苦労さまでございました。これから、4月にやめるのでなしに、後4月以降に機構改革が変わったとき、ぜひ1日か2日でも阿波市に恩返しということで、引き継ぎにきっちり来てしていただけるようお願いをいたしまして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（稲岡正一君） これで15番月岡永治君の一般質問が終了いたしました。

~~~~~

日程第2 議案第 2号 平成20年度阿波市一般会計補正予算（第5号）について

議案第 3号 平成20年度阿波市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）について

議案第 4号 平成20年度阿波市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について

議案第 5号 平成20年度阿波市介護保険特別会計補正予算（第3号）について

議案第 6号 平成21年度阿波市一般会計予算について

議案第 7号 平成21年度阿波市御所財産区特別会計予算について

議案第 8号 平成21年度阿波市国民健康保険特別会計予算について

議案第 9号 平成21年度阿波市老人保健特別会計予算について

- 議案第 10 号 平成 21 年度阿波市後期高齢者医療特別会計予算について
- 議案第 11 号 平成 21 年度阿波市農業集落排水事業特別会計予算について
- 議案第 12 号 平成 21 年度阿波市特定環境保全公共下水道事業特別会計
予算について
- 議案第 13 号 平成 21 年度阿波市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算
について
- 議案第 14 号 平成 21 年度阿波市介護保険特別会計予算について
- 議案第 15 号 平成 21 年度阿波市伊沢谷簡易水道事業特別会計予算につ
いて
- 議案第 16 号 平成 21 年度阿波市水道事業会計予算について
- 議案第 17 号 阿波市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正に
ついて
- 議案第 18 号 阿波市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について
- 議案第 19 号 阿波市職員の給与に関する条例の一部改正について
- 議案第 20 号 阿波市職員の修学部分休業に関する条例の一部改正につ
いて
- 議案第 21 号 阿波市職員の高齢者部分休業に関する条例の一部改正につ
いて
- 議案第 22 号 阿波市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に
関する条例の一部改正について
- 議案第 23 号 阿波市個人情報保護条例の一部改正について
- 議案第 24 号 阿波市防災行政無線施設の設置及び管理に関する条例の一
部改正について
- 議案第 25 号 阿波市防災行政無線施設戸別受信機設置負担金徴収条例の
廃止について
- 議案第 26 号 阿波市税条例の一部改正について
- 議案第 27 号 阿波市農業集落排水施設の設置及び管理に関する条例の一
部改正について
- 議案第 28 号 阿波市介護保険条例の一部改正について

- 議案第 29 号 阿波市介護従事者処遇改善臨時特例基金条例の制定について
- 議案第 30 号 吉野地域福祉センターの指定管理者の指定について
- 議案第 31 号 市場老人福祉センターの指定管理者の指定について
- 議案第 32 号 市場高齢者共同生活施設の指定管理者の指定について
- 議案第 33 号 市場日開谷共用施設の指定管理者の指定について
- 議案第 34 号 土成保健センターの指定管理者の指定について
- 議案第 35 号 阿波健康福祉センターの指定管理者の指定について
- 議案第 36 号 阿波市立市場児童センターの指定管理者の指定について
- 議案第 37 号 阿波市立八幡児童館の指定管理者の指定について
- 議案第 38 号 阿波市立大俣児童館の指定管理者の指定について
- 議案第 39 号 阿波市道路線の廃止について
- 議案第 40 号 阿波市道路線の認定について

○議長（稲岡正一君） 日程第 2、議案第 2 号から議案第 40 号までを一括議題といたします。

これより質疑を行います。通告がありませんので質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第 2 号から議案第 40 号までについては、会議規則第 37 条第 1 項の規定により、お手元に配付いたしました議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたしたいと思っております。

各常任委員会におかれましては、第 1 回阿波市議会定例会日割り表に基づいて委員会を開催され、付託案件について審査されますようお願いを申し上げます。

以上で本日の日程は終了いたしました。

次回の日程を報告いたします。

11 日午前 10 時より総務常任委員会、12 日午前 10 時より文教厚生常任委員会、13 日午後 1 時 30 分より産業建設常任委員会を開催したいと思います。

なお、次回本会議は 19 日午前 10 時再開といたします。

本日はこれをもって散会といたします。

午後 2 時 16 分 散会